地域社会の信頼とともに歩む

DISCLOSURE 2020



目次

プロフィール経営 理 念	1 2	資金運用収支の内訳と利戦 資 金 運 用 収 支 の 増 減 役 務 取 引 等 収 支 の 内 訓	į R
経 営 方 針	3	その他事業直接収支の内訓	₹
	5 7	貯 金 財 金 平 均 残 ã	
事業のご案内	9	固定金利·変動金利別定期貯金残高	5
信用 事業		貸 出 金 等	60
共 済 事 業 指 導 事 業		貸出種類別平均残高 固定金利·変動金利別貸出金残高	<u>.</u>
利 用 事 業		貸出金の担保別残る	<u>.</u>
販売・保管事業		債務保証見返額の担保別残高	<u>.</u>
購 買 事 業 介 護 事 業		貸出金の使途別残高 貸出金業種別残高	<u>.</u> -
かすらぎ事業		主要な農業関係の貸出金残高]
資 産 管 理 事 業		リスク管理債権残高	5
主な商品・サービスのご案内	12	金融再生法開示債権の保全状況について	
J A 貯 金 J A ロ ー ン		元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 貸 承	<u>[</u>
JA農業資金貸付		貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	Į
J A U D - U Z	4-	貸 出 金 償 却 額	
ご 利 用 内 容貯 金 ・ 積 金 残 高		有 価 証 券 平 均 残 ã	ŧ 65
算 出 金 残 高		商品有価証券種類別平均残高	j
主な手数料のご案内	18	有価証券の残存期間別残高	5
為 替 手 数 料		· 野 証 薬	<u> </u>
その他業務の手数料資金運用業務手数料		有価証券等の時価情報 国内 為	
店 舗 一 覧		内国為替取扱実績	Į
各店舗等配置図	21		67
業務運営の方針 組織の機構	22 26	長期共済新契約 長期共済保有契約	<u>.</u>
当組合の組織	28	医療系共済の入院共済金額	Į
組合員数		介護共済・生活障害共済の共済金額	
		年金共済の年金年額 短期共済新契約 ā	<u> </u>
職員数	29	短 期 共 済 新 契 約 高 共済契約者数および被共済者数	i I
自己資本の状況	35	農業関連事業	ŧ 69
自己資本比率の状況		購買品(生産資材)取扱実績	
経営の健全性の確保と自己資本の充実 貸 借 対 照 表	36	販 売 品 取 扱 実 総 保 管 事 業 取 扱 実 総	
	38	生活その他事業	70
注 記 表	40	購 頁 品(生 沽 物 貸) 取 扱 実 績	Ī
剰 余 金 処 分 計 算 書 部 門 別 損 益 計 算 書	52	指 導 事 業 指 導 事 業	70
財務諸表の正確性等にかかる確認		自己資本の充実の状況	
会計監査人の監査	54	自己資本の構成に関する事項	Į
主要な経営指標の推移	55	自己資本の充実度に関する事項	
利 益 及 び 利 益 率 信用事業(財務の状況)	57	信用リスクに関する事項 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	
信用事業総利益の内訳と信用事業総利率			85

※表示単位の端数処理については、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。 パーセンテージについては、原則表示以下を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

平素より、J A あいち海部をご利用、ご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

皆様方に私たちのJAをより一層ご理解いただくとともに、安心してご利用いただけるためにJAあいち海部ディスクロージャー誌を作成いたしました。

ご高覧をいただき、引き続き皆様方のご理解をいただく一助になれば幸いと存じます。



さて、わが国の経済は、海外経済の減速の影響はあるものの総じてみれば緩やかに成長していくもとで、きわめて緩和的な金融環境や政府支出による下支え等を背景に増加基調をたどると見込まれていた中、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界各国への感染拡大や長期化等により、観光業やサービス業等を中心に日本国内のみならず世界経済へ大きな影響を及ぼしております。

農業・農村については、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少や遊休農地の増加等により農業生産基盤の脆弱化が進行しております。また、平成30年9月に我が国では26年ぶりに発生した豚熱(CSF)に関しては、令和元年10月にワクチンの接種開始を決定しましたが、これにより令和2年9月、国際獣疫事務局(OIE)が認定する「清浄国」から「非清浄国」への格下げが確実となり、日本産豚肉の輸入規制をする国が増える可能性が高く、予断を許さない状況となることが危惧されます。

このような情勢の中、J A あいち海部では、農家の労力不足の解消と産地の維持・活性化に向けて、農家で働くことを目的とした農業無料職業紹介事業の運用開始により、地域農業の継承と「農」を通じた豊かな地域づくりを目指すとともに、令和3年3月までに准組合員の事業利用規制の結論を得るとされていますが、継続的に自己改革に取り組まなければなりません。また、令和2年度においては、「農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現」「総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出」「健全経営と安定した経営基盤の確立」の3つの基本方針を遵守し、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献するというJAの使命のもと策定しました第5次中期三カ年計画を確実に実践してまいります。

地域に根ざした協同組合として、「食」と「農」への理解促進を図るとともに、支店を組織活動や相談活動の「くらしの拠点」として組合員・利用者の皆様のご期待とご要望にお応えできるよう、親しまれ、信頼されるJAを目指し、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和2年7月

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野 和実

●プロフィール

項目	内容
設 立	平成19年4月1日
本 店 所 在 地	津島市大縄町9丁目63番地
組合員数	21,180名(正組合員7,703名、准組合員13,477名)
役 員 数	30名 (理事22名、監事8名)
職員数	351名
出 資 金	1,080百万円
総 資 産	387,650百万円
単体自己資本比率	19.05%

(令和2年3月31日現在)

●経営理念

当JAは、津島市(神守地区を除く)、愛西市、弥富市、海部郡蟹江町、海部郡飛島村を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源 泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体等にもご利用い ただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を 展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけではなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

●経営方針

地域の組合員や利用者それぞれのニーズに素早く柔軟に応える事ができるのが地域に根ざした組織であるJAの利点です。この優位性を発揮し、多様化する組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献することがJAの使命です。この使命達成のため、JAあいち海部は3つの基本理念をもって地域と共存共栄をめざします。

基本理念1 農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます。

■ 基本方針1 農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現

- I. 次代へつなぐ地域農業ビジョンの策定と実現 地域農業が将来に向け発展し、次世代へ引き継がれるために組合員、行政との連携による「地域 農業の目指す姿」を策定し、実現に向けて取り組みます。
- II. 組合員とJA役職員との徹底した議論による意思反映 農家所得向上を目的とした組合員との議論の結果をJAの取り組みや運営に反映します。
- Ⅲ. 担い手への総合的な支援と農業者の育成 中核的担い手への出向く体制を構築し、農家所得向上に向けた支援に取り組みます。 新規就農者を育成する農業研修の開催と定着支援に取り組みます。 多様な担い手に対する資材・栽培技術等の提案に努めます。
- IV. 農畜産物の販売強化と生産コストの低減 経営規模拡大に資する農地集積、施設・農地斡旋に取り組みます。 資材の仕入改善と物流合理化による生産資材価格の低廉化に取り組みます。 作物別農業経営支援ツールと環境制御技術等の導入による生産性の向上支援に取り組みます。 米・麦・大豆の安定多収・品質向上に取り組みます。 地域農業を支える施設への最適投資に努めます。
- V. 地域農業の持続的発展に貢献できる職員の育成 担い手をサポートできる人材の育成に取り組みます。 職員研修を通じて自己改革に取り組める人材の育成に取り組みます。
- Ⅵ. 地域農業応援団の拡大 地域の「農・人・食のつながり」を学べる機会を提供します。 地産地消を通じて農業を応援する准組合員の拡大に努めます。

·基本理念2 豊かで活力ある地域社会創りに貢献します。

■ 基本方針2 総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出

I. 地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援 支店相談体制を整備し、相続相談機能の強化に努めます。 年金相談やローン相談、共済相談の休日相談会により、くらしの総合相談サービスの提供に努めます。 農業金融機関としての金融サービスの提供や融資に係る独自商品の企画・販売など、農業とくらしの メインバンク機能を発揮します。

介護予防活動や人間ドックの促進により組合員の健康維持・増進を支援します。 組合員の生活に合わせたより良い訪問介護サービスの提供やたすけあい活動による安心を提供します。 総合ポイント奨励制度を活用し、組合員メリットの創出と利用状況の見える化に努めます。

II. 組合員活動と支店活動の活性化 女性部や青年部、年金友の会や資産管理部会などの組合員組織活動の活性化に努めます。 支店を組合員・利用者のくらしの拠点とする「支店を核としたJAづくり活動」を展開します。

基本理念3 経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます。

■ 基本方針3 信頼を高める健全経営で安定した経営基盤を確立

I. 経営管理機能の強化

リスクの点検・把握・分析による対応方策整備・運用管理に努めます。

内部監査の全部署実施による法令遵守の検証に取り組みます。

JA・農業の理解促進のための広報活動を実施します。

部門別の必要コストを洗い直した効率的な事業運営に努めます。

施設最適利用のための計画的な保守修繕と新規投資に取り組みます。

Ⅱ. 組合員学習と意思反映の機会づくり

担い手や組合員組織を対象とした学習会の開催や組合員大学「みらいキャンパス」の開催など、組合員学習の場を提供します。

一戸複数正組合員制の導入や女性総代のJA経営への参画促進など組合員の意思反映の機会づくりに努めます。

●地域との繋がり

社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的な発展をめざしています。 各種金融機能・サービスによって社会的な使命を果たすだけでなく、地域のJAとして、農業や助け合いを基軸とした活動を通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。

文化·社会貢献活動

- ○地域の児童をはじめとし、農業体験等を通じて 農産物の生産に関する食農教育活動に積極的に 取り組んでいます。
- ○地域の皆様に、安全な食料を安定的に供給する ため、地域の農業振興に取り組んでいます。
- ○カントリーエレベーターでは、効率的な運営とと もに管内で収穫されるコシヒカリやあいちのかお り等の良質米生産に努め、消費者に安全で安心 なお米「あまじまん」の供給に努めています。





- ○地域の皆様と交流を深めるため、JAまつりやJA フェスタ、支店核活動を実施する等、地域イベント等の活動に取り組んでいます。
- ○グリーンセンターでは産直部会による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに合った品揃え等により、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めています。



○総合支援センターを核とした指導体制の確立を図り、地域の環境対策として、環境保全型農業の振興に取り組んでいます。



社会的責任と貢献活動

福祉 · 地域貢献活動

- ○助け合い組織の活動による「元気教室」や「活きいきサロン」をはじめとして、地域の高齢者の健康寿命を延ばすための介護予防活動に取り組んでいます。
- JA産直店舗利用特典付農業応援チケットコースを設定した貯金キャンペーンを取り扱い、地域農業応援団の拡大に資する活動に取り組んでいます。
- 南部・北部営農センターでは、部会や組織活動の場として料理教室や研修室等を活用し、地域文化の向上のための文化活動に取り組んでいます。



情報提供活動



- ○教育文化活動の取り組みについて、当JA広報誌「あまの風」で情報発信しております。また、地域コミュニティー誌「AMACCHI」による「食」と「農」の情報発信をはじめ、家の光記事を活用した活動や、農業新聞の購読を推進しています。
- ○自己改革への取り組みについては、当 JA 広報誌や 日本農業新聞等により組合員・地域の皆様に素早い 情報提供に取り組んでいます。

地域密着型金融への取り組み

- ○ローン営業センターを設置し、融資活動と休日の ローン相談会や相談プラザの設置により利用者の ニーズに応えられる体制整備を図っています。
- 農業専門金融機関として農業関連資金情報の提案・ 提供に取り組んでいます。



農業振興活動

自己改革への取り組み

基本理念1	農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます				
基本方針1	農家	所得	学の向上と魅力ある地域農業の実現		
1. 次代へつなぐ地域農業ビジョンの策定と実現		$\stackrel{\wedge}{\bowtie}$	1 担い手農家の明確化		
1. 次1(ハンなへ地域展末にジョンの未足と美児	0	☆	2 地域農業ビジョンの実現		
II. 組合員とJA役職員との徹底した議論による意思反映	0	☆	1 話合いの場での組合員の意向をJAの取り組みや運営に反映		
	0	☆	1 新規就農者を育成する農業研修の開催		
	0	☆	2 新規就農者の定着を支援するフォローアップ研修の実施		
Ⅲ、担い手への総合的な支援と農業者の育成	0	☆	3 中核的担い手への出向く体制の構築		
血. 担い丁、(い)心口いる文族に展末日の自成	0	☆	4 中核的担い手の農家所得向上に向けた金融支援		
	0		5 中核的担い手に対する経営診断・リスク診断の実施と改善指導		
	0		6 多様な担い手に対する資材・栽培技術等の提案		
	0	☆	1 JA管内主要品目のブランド化、高付加価値化をめざす販売戦略策定		
	0	$\stackrel{\wedge}{\leadsto}$	2 JA産直の活性化		
	0		3 経営規模拡大に資する農地集積、施設・農地斡旋		
IV. 農畜産物の販売強化 (農業収入増加) と生産コストの低減	0		4 仕入れ改善と物流合理化による生産資材価格の低廉化		
	0		5 作物別農業経営支援ツールと環境制御技術等の導入による生産性の向上支援		
	0		6 米・麦・大豆の安定多収・品質向上		
	0		7 地域農業を支える施設への最適投資		
V. 地域農業の持続的発展に貢献できる職員の育成	0	☆	1 担い手をサポートできる人材の育成		
V. 地域辰未り行前のJ光度に貝倣 C C の職員の目成	0	$\stackrel{\wedge}{\Longrightarrow}$	2 自己改革にかかる職員研修の開催		
VI. 地域農業応援団の拡大	0		1 地域の「農・人・食のつながり」を学べる機会の提供		
VI. 45块及木//01及凹°/714八	0		2 地産地消を通じて農業を応援する准組合員の拡大		

基本理念2	豊かで活力ある地域社会創りに貢献します					
基本方針2	総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出					
	0		1 組合員の健康維持・増進の支援			
1. 地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援	0		2 介護福祉事業、たすけあい活動による安心の提供			
1. 地域に依合 9 総合事業を活かしたくりしの支援	0		3 次世代への円滑な資産継承をサポート			
	0		4 農業金融機関として、農業とくらしのメインバンク機能を発揮			
Ⅱ. 組合員組織と支店活動の活性化	0		1 支店を核としたJAづくり活動の展開			

基本理念3	経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます					
基本方針3	信頼を高める健全経営で安定した経営基盤を確立					
	0	1 リスクの点検・把握・分析による対応方策の整備・運用管理				
1 夕兰年148年10月4月	0	2 内部監査の全部署実施による法令遵守検証				
I.経営管理機能の強化	0	3 JA・農業の理解促進のための広報活動の実施				
	0	4 農業関連部門及び生活関連部門の必要コストを洗い直した効率的な事業運営				
Ⅱ. 組合員学習と意思反映の機会づくり	0 \$	1 組合員の意思反映の機会づくり				

- (注)1.○: 自己改革項目 ☆: ベンチマーク
 - 2. 自己改革とは、JA総合事業を通じて、組合員の農家所得向上と、組合員のくらしを支える地域サービスの安定的提供を目指した実践方策です。
 - 3. ベンチマークとは、JAが行う自己改革における重点項目の成果指標の基準値を設定し、取り組みの定期把握進捗管理をするものです。

食農教育活動

地域住民を対象に、「食」と「農」に対する理解促進 と情報発信の場となる「わいわいキッズスク〜ル」を年 間 10 回開催しました。

また、管内小学校 10 校で年間 23 回、管内保育園・保育所合わせて 16 箇所で開催した出前講座では、食育・花育活動に取り組みました。



地産地消の取り組み

管内小中学校の児童たちに農業の大切さと新米のおいしさを味わってもらおうと、管内の小中学校 50 校に新米コシヒカリ 1,300kg の無償提供を行いました。

また、支店を核としたJAづくり活動による店頭販売や管内の市町村で行われるイベントを中心に、特産品のトマト、レンコン、イチゴ、鉢花等を販売し、管内農産物のPRにも取り組みました。



安全・安心の取り組み

各生産部会を中心に作目別で生産履歴記帳指導を実施するとともに、年間 200 件を超える残留農薬検査を実施する等、安全・安心な農畜産物の生産指導に取り組みました。

また、各部会で研修会を実施し適切な栽培指導を行うとともに、当JAでは、愛知県版GAPの必須項目を網羅したJAグループが作成するJAあいち版GAPを活用して品質管理の徹底とより安全で安心な農産物の提供に努めています。



担い手支援

担い手研修会や新規就農者セミナー等を通じて農政に関する情報提供を行うとともに、定年帰農者を対象に「農業塾」を、産直会員・産直加入予定者を対象に「就農塾」を開催しました。

また、多様化する農業資金ニーズに対応するため、営 農部署と連携した訪問活動を行うことにより農業専門金 融機関としての役割に努めました。



●事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しております。

●貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしております。

また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引き出しやお預け入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストア等のATMでも現金のお引き出し(ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでは、お預入れの利用もできます。)ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

●融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、JAの本支店を通して全国の多くの金融機関に対して、安全・迅速・確実に振込み、送金等ができる為替のお取扱いをしています。

●国債の窓口販売

国債(個人向け国債・中長期利付国債・中期割引国債)の窓口販売のお取扱いをしています。

●自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取りサービスや、電気・電話・ガス等の公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申し込みの取次ぎをしています。 また、事業主の皆様のために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振替サービス、自動集金サービス等をお取扱いしています。



共済事業

組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様の暮らしのパートナーであり続けるために… JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

 種 類	内容
終 身 共 済	1. 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。 2. 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。 3. 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。 ※家族収入保障特約を付加した場合。
養老生命共済	 満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
定期生命共済	1. ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。 2. お手頃な共済掛金でご加入いただけます。
引受緩和型終身共済	 1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。 2. 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。 3. 80 歳までご加入いただけます。
生存給付特則付一時払終身共済	1. 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。 2. 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。 3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
医療 共 済	1. 日帰り入院から長期入院、さらに手術を一生涯保障します。※ブランによって異なります。 2. 手術や放射線治療をしっかり保障します。 ※公的医療保険制度に連動しているので、領収書や診療明細書等を見ればお支払い対象かどうかご確認いただけます。 ※一部の手術を除きます。 3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。
引受緩和型医療共済	1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。 2. 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。 3. 持病 (既往症)の悪化・再発もしつかり保障します。 4. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。
がん共済	1. 上皮内がんを含む様々な「がん」、「脳腫瘍」の治療を一生涯保障します。※共済期間を終身とした場合。 2. 「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。 3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。※先進医療保障ありを選択した場合。
そなエール特定重度疾病共済	1. 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。 2. 4 つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。 3. 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
さ さ エ ー ル 生 活 障 害 共 済	1. 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。2. 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。3. ニーズに合わせてプランを選べます。
介 護 共 済	1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 3. 介護共済金 (一時金) はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
一時払介護共済	1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 3. 死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。※平成30年1月末現在の法令等に基づきます。
予定利率変動型年金共済 ラーイーフ ローード	1. 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 2. 「個人年金保険料控除」が受けられます。 3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。 4. 年金支払開始年齢・加入年齢・払込終了年齢の範囲がひろがって、ライフプランに応じた柔軟な保障設計ができるようになりました。
こ ど も 共 済	1. 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 2. ご契約者 (親族) がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。 3. 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて 3 タイプからお選びいただけます。 4. お子さま・お孫さまのために 75 歳までご契約いただけます。
建物更生共済	1. 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。 2. 火災や自然災害によるケガにも備えられます。 3. 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。
自 動 車 共 済 ク ル マ ス タ ー	1. 安心の充実保障! 「クルマスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。 2. 頼れる各種サービス! 24時間・365日の事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。 3. お得な掛金割引!ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

指導事業

農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の 支援や、消費者ニーズに応える環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでおります。

また、生活指導では、食育・花育活動を展開するとともに自主的な生活文化活動や健康管理活動に取り組んでおります。

利用事業

農業生産に必要な大規模施設 (育苗センター・カントリーエレベーター等) を設置し、共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少を図り、効率の良い農業所得の増大を図っております。

販売・保管事業

組合員・農家が丹精こめて生産された農畜産物を共同して販売することにより、有利販売に努め、農家収入を高め、安定した所得を確保することを目的として事業展開を図るとともに、地域の主要農産物である米・麦・大豆の集荷から販売までの間、適正な低温倉庫保管を行っております。

購買事業

組合員をはじめとする地域住民の営農や生活に欠かせないものから、暮らしに潤いをもたらすものまで、安全で品質の良いものを安く供給することを目的に事業展開を図り、肥料・農薬をはじめとする農業用生産資材、LPガス・灯油等の生活資材、グリーンセンター、Aコープを拠点とした食料品・日用雑貨等を取り扱っております。

介護事業

高齢者の方が住みなれた地域社会でご家族と共に安心して暮らせるようきめ細かいサービスの提供に努めております。また、地域福祉活動として居宅介護支援事業所・訪問介護サービスセンターの運営を行っております。

やすらぎ事業

遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せていただけるサービスの提供に努めております。

資産管理事業

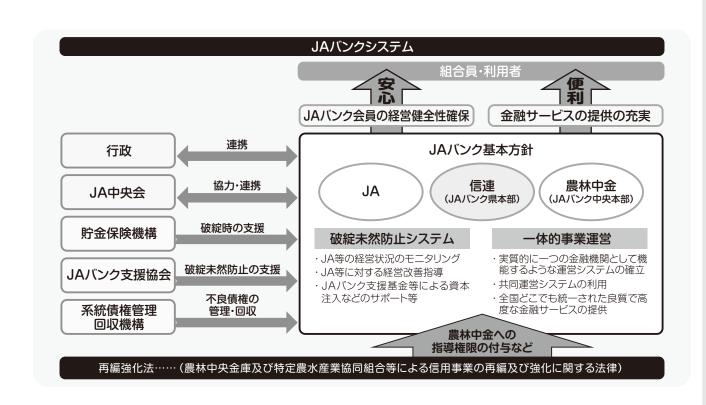
組合員及び地域住民の土地をはじめとする資産について計画的かつ効率的な利活用のため、まちづくり事業及び資産管理事業に取り組んでおります。

●主な商品・サービスのご案内

JA貯金

!	貯金の種類 内 容				お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
普	通	貯 金	給与、年金	由に出し入れができる貯金です。 などの自動受取りや各種公共料金の自 もご利用いただけます。			100円 (付利最低残高 1,000円)	
		決済用 貯 金		貯金保険制度により、 全額保護されます。	出し入れ 自 由			現在、ご利用中の普通貯金から決済用貯金への切替えができます。(普通貯金の口座番号をそのまま引き継ぎます。)
貯	蓄	貯 金		由に出し入れができる貯金です。 に応じた利率設定です。		1円以上	1円 (付利最低残高 1,000円)	給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いには、ご利用いただけません。
当	座	貯 金		小切手をお使いいただく貯金です。 座としてご利用いただくと便利です。				
納:	税準	備貯金	 納税期に合 金です。	わせて、納税資金を準備するための貯	預け入れは自由 払出しは納税時のみ			
通	知	貯 金	まとまったが お引き出しの	お金の短期運用に好適な貯金です。 D場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	1円	
	スー	-パー定期	たベーシックお預入期間	を 1 か月から 10 年までラインナップし クな定期貯金です。 が 3 年以上の定型方式で複利型のもの 半年複利で計算します。	・定型方式:1か月 〜3か月、6か月、 1年、2年、3年、4 年、5年、7年および10年の11種類 ・期日指定方式:1 か月超5年未満	1円以上		
	満期フリー定期 お利息もお預入期間に応じて計算しま		6か月)を経過すればいつでも解約でき、 預入期間に応じて計算しますので大変 一部解約もできます。お利息を半年複 ます。	・最長預入期限は5年・・据置期限は預入 1円以上日から6か月後の 1,000万円 応当日の前日まで よ満				
定期	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の 期日指定定期貯金 定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便		まか、一部解約の取扱いもでき、大変便利	最長3年	1円以上 300万円 未満	1円		
貯金	変動	金利定期貯金	せていただ 合は、有利	の変動により、半年ごとに金利を変更さ ぎきます。市場金利が上昇傾向にある場 な貯金がさらに有利に活かせます。 のはお利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上	.,, 3	
	積	エンドレス型		かずにマイペースで積立て、将来に備え た資金を貯えていただくのにピッタリの す。	自由			据置期間
	立式定期	満期型	使う日(目	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、 使う日(目標日)に合わせて、必要な資金を貯え ていただくのに便利な定期貯金です。		- 1円以上 1円単位		1か月以上3年以下
	貯金	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		積立期間 12か月以上			据置期間 2か月以上10年以内 受取期間 3か月以上20年以内	
勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入れは 一般財形貯金 給与等からの天引きですので、ムリなく確実に財産形成ができます。		3年以上						
財形貯蓄	財産	至年金貯金	の財形貯金円まで非課	に積立金をお受取りになれる年金タイプです。財形住宅貯金と合わせて 550 万税扱いです。在職中はもちろん、退職財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	1円以上	1円	据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内
	財刑	/住宅貯金		増改築のための財形貯金です。財形年わせて 550 万円まで非課税扱いです。				

貯金(の種類	内容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備考			
	定額式	ライフプランに合わせて毎月または隔月に一定額を 掛込む積金です。	1年、2年、3年						
スーパー 積 金	目標式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月ま たは隔月に一定額を掛込む積金です。	4年、5年	1,000円 以上 1円単位	1円	ボーナス月の増額 掛込みもできます。			
	満 期 分散式	型約期間中に 1 年ごとに満期が到来し、積立期間 2年、3年 に応じて段階的に受け取ることができる積金です。 4年、5年		11 3-1-12					
譲渡性貯金(NCD)		1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	・定型方式は、1か 月、3か月、6か月お よび1年~5年の8 種類 ・期日指定方式は 14日以上5年未満	1,000万円 以上 1円単位	1円	期日指定方式			
退職金専用定期貯金 (い き が い)		個人のお客様で退職金を受け取り後、1 年以内に 新規でお預入いただく退職金専用の商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	1年	50万円 以上 1円単位	1円				
寿 定 期 貯 金		当JAにおいて年金受給されているお客様、満 58 歳以上の方で年金振込予約をされた個人の方を対 象とした定期貯金です。(スーパー定期貯金)	1年	100円以上 500万円 以下	1円				
	期貯金	相続人である個人のお客様を対象とした商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	3か月、6か月 1年	1円以上	1円	当JA本支店のうち、いずれか1店舗 1契約のみとさせていただきます。			
(ファミリー積子育て応	子育て応援定期積金 ファミリー積金(ほぼえか)) 子育て応援定期貯金 ファミリー定期(ほぼえか)) た子育てを応援する定期積金・定期貯金です。								
	F金受給者向け定期積金 (JAゆうゆう積金) 当 JA において年金受給されているお客様を対象とした定期積金です。								
総合	□座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用におトクな定期貯金、(自動継続扱い)とが1.mの通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動で融資がセットされた口座です。							
貸 :	金庫	かけがえのない財産を火災・地震・盗難・紛失から	守ります。						



JAローン

	 種 類	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
住	住宅ローンー般型	住宅の新築・購入 (マンション、中古住宅を含む)、住宅用の土地購入、住宅の増・改築などに必要な資金	10,000万円以内	35年以内		住宅とその敷地を担保	
宅	住 宅 ロ ー ン100%応援型	住宅の新築・購入 (マンション、中古住宅を含む)、住宅の増・改築などに必要な資金、住宅用の土地購入	10,000万円以内	35年以内	 元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証または連帯 保証人	
資	住宅ローン借換応援型	他金融機関等からの住宅資金借 入金の借換えに必要な資金	10,000万円以内	35年以内 (ただし、借入 対象借入金の 残存期間中)	(いずれもボーナス時 の増額返済可能) -		
金	リフォームローン ー 般 型	住宅の増改築・改装・補修、住 宅に付帯する施設の取得などに必 要な資金	1,000万円以内	15年以内		(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証	
	教育ローン	入学金、授業料、下宿代など就 学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時 の増額返済可能)	(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証	
生	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検など に必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時 の増額返済可能)	(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証	
活	多目的ローン		500万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時 の増額返済可能)	(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証	
資金	ワイドカード ローン50·300	暮らしに必要な資金	50万円以内· 300万円以内			(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証または連帯 保証人	
	ワイドカード ローン3000		3,000万円以内	1年	毎月払いの約定返済	住宅とその敷地な どを担保 (一社)愛知県農協 信用保証センター の保証または連帯 保証人	
事	事業者ワイド カードローン500		500万円以内			(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証または連帯 保証人	
業	事業者ワイド カードローン5000	事業に必要な資金	5,000万円以内			事業用不動産、賃貸住宅などを担保	
	事業者ローン	事業用の設備、賃貸業務用設備 の取得、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高2億円)	30年以内		(一社)愛知県農協 信用保証センター の保証または連帯	
金	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築などに 必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)	35年以内	 元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	保証人	
	賃貸住宅ローン100%応援型	賃貸住宅の建設、増改築などに 必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)	35年以内			

JA農業資金貸付

	—————————————————————————————————————	お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保·保証
	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	[個人] 1,800万円 [法人] 2億円	資金の種類 により 15年以内	元金均等返済	
曲辰	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金	認定農業者 [個人] 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園芸経営) [法人] 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園芸経営)	1年 (注)更新有	随時返済	
業	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内			原則として愛知県農業信用基金
資	担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	協会の保証
金	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・ 販売資金、地域活性化・地域振 興資金	所要資金の範囲	・設備資金原則として20年以内・長期運転資金原則として10年以内	原則として 元金均等返済 元利金等返済	
				·短期運転資金 1年以内	原則として 期日一括返済	
	新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	・長期資金 7年以内から 12年以内 ・短期資金 1年以内	・長期資金 元金均等返済 または元利均等返済 ・短期資金 期日一括返済	
	農機ハウスローン	農業経営に必要な設備資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利金等返済	

JAサービス

種類	内容
為替	全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国債	国債は、国が発行する債券です。 利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。 受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的に 支お払いになれます。 お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、 駐車料金などのお振込みに大変便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJAのキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM(現金自動取引機)では貯金の預入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。 JAのキャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードもお選びいただけます。
J A カ — ド	JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、ETC (有料道路自動料金収受システム) カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様がご指定されるJAをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
□座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。 支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動 的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。 個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ファームバンキング	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
ホームバンキング	ご自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコン、スマートフォンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー (税金・各種料金払込サービス) などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人JAネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー (税金・各種料金払込サービス)、さらにはデータ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。お取引時の認証方法の強化のために、パソコンとは別にスマートフォンが必要です。

●ご利用内容

貯金·積金残高

(単位:百万円)

	頛	重	頁			令和元年度	平成30年度
		当	座	貯	金	296	396
	NZ	普	通	貯	金	115,573	103,421
	当座性貯金	貯	蓄	貯	金	153	153
<u>a</u>	性 貯	別	段	貯	金	93	81
貯金種類	金	納	税準	備貯	金	10	11
種類				†		116,127	104,064
	定期	定	期	貯	金	232,614	235,445
	定期性貯金	定	期	積	金	2,211	2,366
	n 金			t		234,825	237,811
		譲渡	性貯	金		_	_
	合 計					350,952	341,876

貸出金残高

(単位:百万円)

		種類			令和元年度	平成30年度
	手	形貸	付	金	_	_
	証	書貸	付	金	38,633	38,363
	当	座	貸	越	620	717
貸出金	金	融	機	関	1,793	2,241
金		計			41,047	41,322
	うちり	農業近	代 化 資	金	508	522
	うち株式	会社日本政	策金融公庫資	資金	293	299
		合	計		41,047	41,322
	組	合		員	35,598	34,782
		地方	公 共 団	体	2,597	2,896
谷	組	地方	公 社	等	_	_
貸出先	組合員以外	金扇	虫機	関	1,793	2,241
76	外外	そ	の	他	1,058	1,402
			≣†		5,448	6,540
		合	計		41,047	41,322

●主な手数料のご案内

為替手数料

(1) 振込手数料

		3万円未満	1件につき	無料
窓	窓□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	3万円以上	1件につき	無料
帳	旧の単位なで	3万円未満	1件につき	220円
票	・ 県内農協あて	3万円以上	1件につき	440円
扱い		3万円未満	1件につき	550円
0.		3万円以上	1件につき	770円
	 当組合本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
Aア エン	当旭日本文店のとののの	3万円以上	1件につき	無料
エン Mサ	県内農協あて	3万円未満	1件につき	無料
- Mリリ - 扱		3万円以上	1件につき	無料
扱し	 他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いたキャッシュカード扱い)	3万円未満	1件につき	385円
	旧立版成因のこののの気景ののことがのにキャックエカーで扱い。	3万円以上	1件につき	550円
一え	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いた現金扱い)	3万円未満	1件につき	440円
		3万円以上	1件につき	660円

(2) 送金手数料

当組合本支店あてのもの	1件につき	無料
県内農協あてのもの	1件につき	440円
他金融機関あてのもの (県内農協あてを除く)	1件につき	660円

(3) 代金取立手数料 (隔地間)

隔地間	他金融機関あてのもの	至	急	扱	しつ	1通につき	880円
		普	通	扱	し	1通につき	660円
名古屋交換						1通につき	220円

(4) その他の手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	660円
不渡手形返却料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1件につき	660円
取立手形店頭呈示料	1件につき	660円

その他業務の手数料

	手数料の種類		料	率	備考
国債	証券等保護預り口座兼振替決	斉□座管理手数料 1□座につき 11		110円	月額
		ファームバンキング	1顧客あたり	3,300円	
アンサー	月間使用料	ホームバンキング	1顧客あたり	1,100円	
サービス 手数料	通知サービス	ファームバンキング	通知1回につき	22円	
	通知サービス 利 用 料 ホームバンキング 通知1回につき 照会・振込サービス 1顧客あたり 1,	22			
法人JA	日朗利田料	照会·振込サービス	1顧客あたり	1,100円	
イット		上 記 及 び データ伝送サービス	1顧客あたり	2,200円	
			1~20枚	無料	
窓口両替手数料			21~500枚	550円	
	マット 月間利用料 上 記 及 び ドンク データ伝送サービス		501枚以上 500枚ごとに	550円加算	

注1)窓口両替手数料については、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨・旧紙幣の交換および新札への交換は、徴収の対象としない。 希望金種の合計枚数または持参現金の合計枚数のいずれか多いほうを適応する。

資金運用業務手数料

		固	1回につき	5,500円	
証		返	斉条件変更手数料	1件につき	5,500円
証書貸付方式口-		固	定金利特約期間中·長期固定金利型	1件につき	22,000円
方式	一部繰上返済手数料 	上	記以外	1件につき	3,300円
		固	定金利特約期間中·長期固定金利型	1件につき	33,000円
ン取引手数料			借入後3年以内の場合	1件につき	3,300円
手数	全額繰上返済手数料	上記以外	借入後3年超5年以内の場合	1件につき	2,200円
料		以外	借入後5年超7年以内の場合	1件につき	1,100円
			借入後7年超の場合	無	料

注1) 返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保扱のリフォームローン・小口生活 資金ローン及び小口事業資金ローンには適応しない。

注2) 国際証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料については、当分の間徴収しないものとする。

注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。

注3) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を含めて算出した金額が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。

注4) 手数料率は、消費税(10%) を含んだ金額です。

●店舗一覧

本支店	14
出張所	8
合計	22
ATMの設置台数	22
その他の営業所	8

お身体の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるよう、全てのATMにバリアフリー機能を導入しております。

	店舗名	所 在 地	電話番号	ATM 設置台数	ATM	稼働時間
1	本店(金融共済部)	津島市大縄町9丁目63番地	(0567) 28-6757	1 (硬貨対応型)	平日 土曜·休日	8:45~20:00 9:00~19:00
2			(0567) 26-2155	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
3	 永 和 支 店		(0567) 31-0011	1	土曜·休日 平日	9:00~19:00 8:45~20:00
				(硬貨対応型) 	土曜·休日 平日	9:00~19:00 8:45~20:00
4	佐屋支店	愛西市柚木町東田面822番地	(0567) 28–2353	(硬貨対応型)	土曜·休日 平日	9:00~19:00 8:45~20:00
(5)	立田支店	愛西市石田町宮前2番地の1	(0567) 28-2377	(硬貨対応型)	土曜·休日	9:00~19:00
6	八開支店	愛西市江西町川原8番地	(0567) 37-0311	1 (硬貨対応型)	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	8:45~20:00 9:00~19:00
7	佐織支店	愛西市諏訪町郷西495番地の1	(0567) 28-7255	1 (硬貨対応型)	平日 土曜·休日	8:45~20:00 9:00~19:00
8	西川端支店	愛西市西川端町上兼48番地	(0567) 37-1280	1 (硬貨対応型)	平日 土曜·休日	8:45~20:00 9:00~19:00
9		—————————————————————————————————————	(0567) 95-3154	1 (硬貨対応型)	平日	8:45~20:00
10			(0567) 52–2116	1	土曜·休日 平日	9:00~19:00 8:45~20:00
				(硬貨対応型) 1	土曜·休日 平日	9:00~19:00 8:45~20:00
11)	飛 島 支 店 	海部郡飛島村大字松之郷1丁目52番地の1	(0567) 52-1235	(硬貨対応型)	土曜·休日	9:00~19:00
12	鍋田支店	弥富市寛延2丁目96番地	(0567) 68-8121	1 (硬貨対応型)	平日 土曜·休日	8:45~20:00 9:00~19:00
13	弥 富 支 店	弥富市鯏浦町上六50番地	(0567) 67-1131	1 (硬貨対応型)	田田 土曜·休日	8:45~20:00 9:00~19:00
14)	市江支店	愛西市本部田町宮ノ切252番地の1	(0567) 31-1121	1 (硬貨対応型)	平日 土曜·休日	8:45~20:00 9:00~19:00
15)	ヨシヅヤ津島本店	津島市大字津島字北新開351番地		1	_	10:00~21:00 10:00~21:00
16				1	平日	8:45~20:00
17	 れんこんセンター店			1	土曜·休日 平日	9:00~19:00 8:45~17:00
				1	土曜·休日 平日	9:00~17:00 9:00~17:00
18	飛島村役場店 	海部郡飛島村竹之郷3丁目1番地		1	土曜·休日	休 業 8:45~20:00
19	海南病院店	弥富市前ケ須町南本田396番地		1	平日 土曜·休日	9:00~19:00
20	イオンタウン 弥 富 S C 店	弥富市五明町蒲原1371-4		1	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	8:45~20:00 9:00~19:00
21)	総合支援センター店	弥富市鍋平3丁目45番地の1		1	平日 土曜·休日	8:45~20:00 9:00~19:00
22				1	平日	8:45~17:15
					土曜・休日	休 業 王3月31日現在】

【令和2年3月31日現在】

●各店舗等配置図

【地区】津島市(神守地区を除く)、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村



●業務運営の方針

■ 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された 監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。 また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己 査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより 損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不 利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守 (コンプライアンス) の体制

JAは農業者の相互扶助組織として組合員の農業と生活全般にかかる各種事業を通じ、農業の発展・地域 経済の発展に寄与する社会的責任を負っています。

当JAでは、金融機関として業務の公平性から信用を維持し、貯金者の財産保護の義務とともに、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつと位置づけ、健全かつ適切な運営を確保する公共的使命を担っています。

業務内容や業務リスクが多様化・複雑化する中、組合員・利用者・地域住民の皆様から一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備に努め、健全かつ適正な業務体制の確保に取り組み、これらを相互にチェックする体制を整えています。また、健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者・地域住民の皆様に安心して当JAをご利用いただくために策定した内部統制システム基本方針により、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反等を未然に防止するため、監査部による内部監査をはじめ、各部署における自主検査体制の強化を図り、厳正な監査を実施しています。また、リスク管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置し、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス体制の強化に努めています。

■ 金融ADR (裁判外紛争解決) 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当JAの相談·苦情等受付窓口〉

◇信用事業

金融共済部貯金課

☎ 0567-28-6757

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、一般社団法人JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

(一社)JAバンク相談所

☎ 03−6837−1359

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

◇共済事業

金融共済部共済課

☎ 0567-28-6709

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・ 苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

JA共済相談受付センター (JA共済連全国本部)

536-093 536-093

受付時間:午前9時~午後6時(月曜日~金曜日) 午前9時~午後5時(土曜日) ※日・祝日および12月29日~1月3日は休業日

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

2 052-203-1777

受付時間:午前10時~午後4時 月曜日~金曜日(祝日および年末年始を除く)

◇共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所	↑ 03-5368-5757 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html ↑ 10
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター	http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

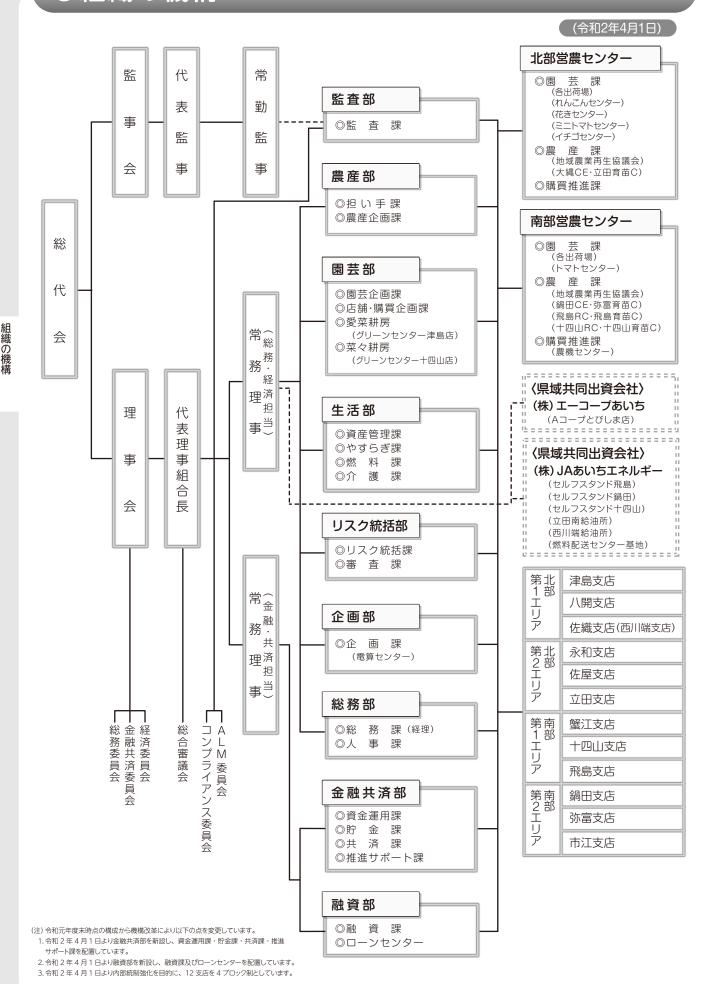
※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

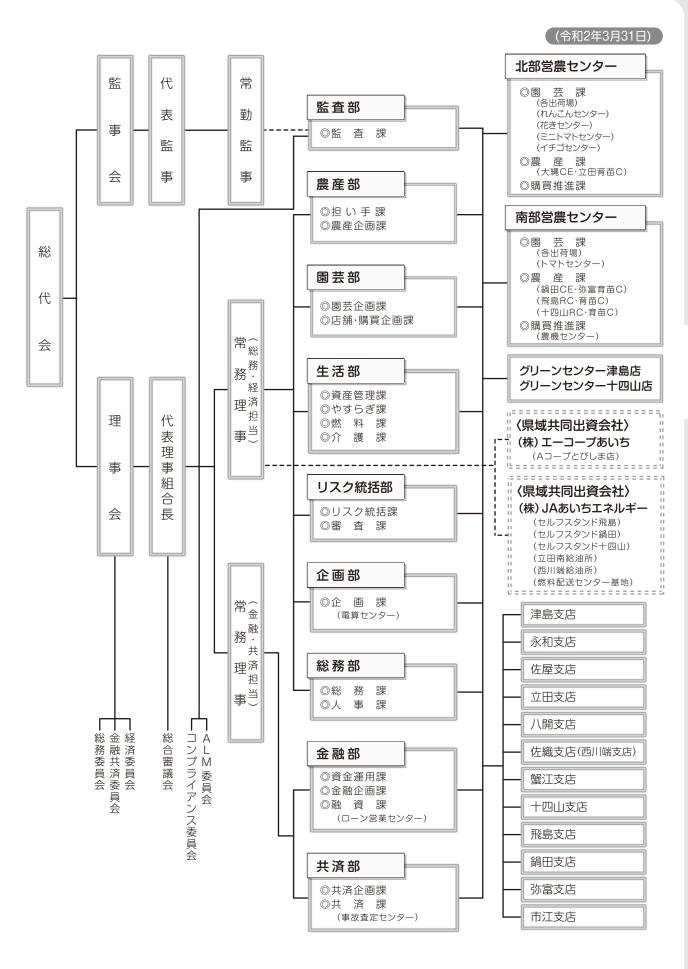
■ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●組織の機構





●当組合の組織

組合員数

(単位:組合員数)

	項目	令和元年度	平成30年度
正	組合員数	7,703	7,709
	個 人	7,680	7,687
	法人	23	22
准	組合員数	13,477	12,816
	個 人	13,435	12,775
	法人·団体	42	41
	合 計	21,180	20,525

備 考 令和元年度末正組合員戸数 7,339戸 令和元年度末准組合員戸数 11,526戸

役 員

	区分							区分		-	-	
役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無	氏	名	備考	役職	名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無	氏	名	備考
代表理事組 合 長	常勤	有	平野	和実		理	事	非常勤	無	横井	敏幸	
代表理事	常勤	有	平野	雅仁	学経	理	事	非常勤	無	山田	宗一	
常務理事	常勤	無	城	一司	学経	理	事	非常勤	無	加藤	康利	
常務理事	常勤	無	黒宮	薫	学経	理	事	非常勤	無	鬼頭	弘子	
理 事	非常勤	無	中野	俊郎		理	事	非常勤	無	服部	武雄	
理事	非常勤	無	児玉	学		理	事	非常勤	無	服部登	登真子	
理事	非常勤	無	ЛПП	均		理	事	非常勤	無	村瀬	喜恒	
理事	非常勤	無	杉浦	昌子		代表監	5事	非常勤		伊藤	秀康	
理 事	非常勤	無	諏訪	勝三		常勤監	5事	常勤		伊藤	裕之	学経
理事	非常勤	無	立松	久男		監	事	非常勤		伊藤	孝彦	
理事	非常勤	無	伊藤	廣		監	事	非常勤		小坂井	‡ 巧	
理事	非常勤	無	加藤	保		監	事	非常勤		下田	隆輔	
理事	非常勤	無	伊藤	里海		監	事	非常勤		竹田	修	
理事	非常勤	無	戸谷	猛		監	事	非常勤		安井	誠	
理事	非常勤	無	堀田	守		監	事	非常勤		井関	常雄	員外

(注)学経とは学識経験者 (令和2年7月1日現在)

職員数

(単位: 人)

区 分	令和元年度末	平成30年度末	増減
一般職員	331	354	△23
営農指導員	20	18	2
合 計	351	372	△21

(注) 職員数は、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

(令和2年3月31日現在)

▶令和元年度事業の概況

わが国の経済は、海外経済の減速の影響が残るものの、国内需要への波及は限定的とみられ、総じてみれば緩やかな成長が続いており、雇用・所得環境の着実な改善による個人消費の増加や都市再開発関連投資、人手不足に対応した省力化投資や成長分野への研究開発投資等を中心に拡大基調が続くとみられていた中、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界各国における感染拡大や長期化等により、日本国内のみならず世界経済に大きな影響を及ぼしており先行きが不透明であることが懸念されています。

農業を取り巻く情勢においては、組合員の高齢化や後継者不足による農業従事者の減少や遊休農地の増加等による農業生産基盤の脆弱化に加え、我が国で26年ぶりに発生した豚熱(CSF)へのワクチン接種により、令和2年9月国際ルールに定める豚熱の「非清浄国」への格下げが確実となり、日本産豚肉の輸入規制をする国が増える可能性が高く、予断を許さない状況となることが危惧されます。

このようにめまぐるしく変化する情勢の中、JAあいち海部では「農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現」「組合員活動と 支店活動の充実による組合員との結びつき強化」「コンプライアンスに関する意識の徹底と態勢強化」を重点課題として、計画 達成に向けたJA運営に努めるとともに、組合員との徹底した話し合いに基づき策定した「地域農業ビジョン」の実現に向けて、 さらなる自己改革に取り組んでまいりました。

信用事業

○農業・生活のメインバンク化を目指した取り組み強化

地域・農業活性化のため、総合事業のメリットを活かした訪問活動や各支店窓口における農業融資の相談業務等への取り組みを展開した結果、地域農業金融機関として農業制度資金申込件数14件、農業融資実行件数64件、貸出額は4億1,846万円の実績となりました。

地域農業をより知っていただくため、JA産直店舗利用特典付農業応援チケットコースを設定した貯金キャンペーンを取り扱い、地域農業の応援団の拡大に資する取り組みを行いました。



信用Web会議システム

○ 相続·年金·住宅資金等相談の充実

組合員・利用者の皆様からの相談にお応えできるよう、担当者の知識・技能の向上を図るとともに、休日相談会を開催し、年金受給に関する相談並びに「年金友の会」の会員特典を通じて利用促進に取り組んだ結果、年金振込指定者12,522件を達成することができました。

住宅資金·生活資金の相談ニーズに応えるため開催した休日住宅ローン相談会の実績は278件となりました。

共 済 事 業

○総合相談対応による「くらしの充実」

近年多発する自然災害に備え、3Q訪問活動の実践により「いえ保障」の点検を徹底するとともに、休日相談会や海南病院出張相談会を実施しました。

ペーパーレス・キャッシュレス手続きの拡大による組合員・地域住民の利便性を充実し、「信頼関係の強化」「新たなJAファンづくり」に取り組みました。

○農業リスク診断活動の浸透・定着

営農・担い手部門と連携を図り、農業リスク診断活動を実施するとともに、個人農業者への3Q訪問と一体的なリスク診断活動を行うことで、農業者の生活基盤の安定化を図りました。その結果、313件の農業リスク診断と96件の改善提案を行いました。



海南病院出張相談会

農業無料職業紹介事業

○農業・地域への貢献に向けた取り組み強化

地域・農業活性化に向けた活動や病気・事故の未然防止に関する地域貢献活動、災害時支援活動を充実し、組合員・利用者とのつながり強化に取り組みました。

指導事業

○「地域農業ビジョン」の実現に向けた取り組み

組合員との徹底した話し合いに基づき策定した「地域農業ビジョン」の実現に向けて、さらなる話し合いの場を組織ごとに設け、組合員とともにJA全体で取り組みました。

令和元年11月より運用を開始した農業無料職業紹介事業においては、広報誌や各事業所へのポスター掲示、各イベントでのPRやケーブルテレビ等で事業周知をした結果、16名の雇用成立につながりました。

○中核的担い手のニーズに応じた総合支援

農家台帳の整備と選定した中核的担い手農家325名への担い手担当による定期訪問

の実施と意向や課題把握、営農相談や営農指導を行った結果、主要作目農家13件の簡易経営診断と3件の総合経営診断を行いました。

○多様な担い手のニーズに応じた営農支援

農業塾を年間12回30名の方に定期開催し、定年帰農者等へ「農業の基礎」を学ぶ場を提供しました。

就農塾を25名の方に年間24回定期開催し、新規産直会員の確保と育成に取り組んだ結果、26名が産直部会へ加入しました。

○新規就農者の育成・定着支援

「新規就農パッケージ」を活用した就農相談と行政等関係機関と連携した総合的な支援により9名が新規就農し、就農後3年以内の新規就農者を対象とした「新規就農者セミナー」を令和元年8月に開催しました。セミナー参加者より青年部加入者も拡大し、新規就農者間の連携強化につながりました。

○「食」と「農」の活動の推進

「食」と「農」に対する理解促進と情報発信の場となる「わいわいキッズスク~ル」を年間10回開催し、延べ350名の方にご参加いただきました。

管内小学校10校で年間23回、管内保育園・保育所合わせて16箇所で開催した出前講座では、延べ1,828名の方にご参加いただき、食育・花育活動に取り組みました。

営 農 利 用 事 業

○農業生産基盤の維持

農業経営資産を次代に引き継ぐよう農地利用集積事業を活用し、両営農センターに窓口担当を設ける等農地利用調整に積極的に取り組みました。

○ 共同利用施設の効率的運営・管理

トマトセンターの選果機を更新し、労力の省力化や等階級判別機による選別精度の向上並びに品質の高位平準化により、品質の安定と需要に応える産地づくりに取り組みました。



農 産 事 業

○ 主食用米の価格安定維持

麦・大豆及び水田活用米穀 (加工用米・飼料用米等) の計画的生産作付けを誘導し、「地域別生産数量目標の目安」に基づき需給均衡による主食用米の価格安定に取り組んだ結果、戦略作物作付面積は以下のとおりになりました。

(単位:ha)

年 度	麦	大 豆	飼料用米	政府備蓄米	加工用米	新市場開拓用米	合 計
令和元年度	849	431	96	6	398	3	1,783
平成30年度	853	456	113	_	325	_	1,747

○ 農畜産物の販売強化

消費者・実需者ニーズに合わせた生産誘導及び米・麦・大豆の品質向上と契約取引拡大による農家所得の向上に取り組んだ結果、17億119万円の販売高となりました。

園 芸 事 業

○生産部会の活性化支援

高齢化や後継者不足による部会員や栽培面積の減少等の生産部会の抱える課題を正確にとらえ、各部会との共通認識のもと同一品目生産組織の統合や協調販売等の課題解決に取り組みました。

○「あいち海部ブランド」の強化

消費者・実需者ニーズの変化をとらえ、契約販売や特殊規格の取り組み強化により多様な取引及び販路拡大を進めました。主要品目別の主な取り組みとして、トマトにおいては、市場との年間契約販売の継続、れんこんにおいては、れんこん産地協議会による優良品種の導入や生産基盤拡充への取り組み、イチゴにおいては、コンビニ



トマトセンター内覧会

エンスストア「ローソン」によるあまイチゴ組合の「ゆめのか」を使用したスイーツ3商品の期間限定販売等、JAあいち海部産農畜産物の売場確保と農家所得向上に取り組んだ結果、園芸41億5,652万円、産直5億5,351万円、花卉1億8,942万円、畜産4億2,842万円の販売高となりました。

○安全・安心な農産物の提供

消費者に信頼される産地を維持するため、栽培管理の記帳(生産履歴記帳)の徹底や衛生管理等「食のリスク」管理(農業生産工程管理)への取り組み、残留農薬検査を年間125回実施する等生産者の安全・安心に対する意識向上に取り組みました。

購買事業

○生産資材価格の低廉化

年間を通した土壌診断の実施や部会勉強会による施肥改善提案、予約購買の推進強化による受注ロットの拡大やスケールメリットを活かした仕入れを進めるとともに、ジェネリック資材の取扱いや農薬の大型規格の取扱拡大、肥料農薬の予約率向上に取り組んだ結果、生産資材供給高23億1,127万円、生活物資を含めた購買事業供給高36億5,210万円の実績となりました。

地域農業の活性化と農業経営への貢献、農家所得向上を目的として、肥料及び除草剤購入費用の一部助成に取り組みました。

○営農渉外による出向く活動強化

営農渉外担当の定期的かつ継続的な訪問活動によって情報収集・提供を積極的に行い、担い手ニーズに基づく営農支援に取り組みました。

○地元産米の普及拡大

県下で最も早く出荷を迎える新米『あきたこまち』の初出荷式の日を『おにぎりの日』と制定し、各支店にて地元産米の消費拡大に向けたPRを実施しました。

量販店で新米試食販売会を行う等地元産米『あまじまん』の消費拡大に取り組みました。

○低コスト農機の提案とトータルコスト削減

農機フェアを開催し、低価格モデル農機及び中古農機の提案を行うとともに、農機具の計画的な定期点検・整備を実施することでトータルコスト削減に取り組みました。

○ 小規模農家の農機利用拡大

小型農業機械(管理機・刈払機)のレンタル事業をPRし、利用拡大を図るとともに営農支援に取り組みました。

店 舗 事 業(グリーンセンター)

○産直店舗の活性化

消費者ニーズに応えるため産直交流の拡大による品揃え確保に取り組んだ結果、グリーンセンター津島店 (愛菜耕房) とグリーンセンター十四山店 (菜々耕房) 両店舗への出荷者は43名となりました。

野菜・食育ソムリエによる地元農産物を活かした試食会を毎月定期的に開催する ことにより地産地消に取り組むとともに、季節に合った料理レシピを定期的に作成して両店舗に陳列しました。

○お客様ニーズに応じた売れる店舗づくりの展開

准組合員かつポイント会員を対象に、意見・要望を組合事業に反映させ、地域のよりどころとなる店舗を目指すことを目的に全4回開催した准組合員モニターには35名が参加しました。



准組合員モニター

新規顧客の獲得に向けて家庭菜園向けの商品の充実を図り、季節感ある売り場展開に取り組みました。

○安全・安心な食品の提供

定期的な食品表示の点検を実施し適正化に取り組むとともに、食の「安全・安心」に向け年間を通して残留農薬検査を77回、品質検査を96回計画的に実施しました。

生 活 事 業

○住み慣れた自宅で暮らすための介護サービスの提案

介護保険の理念である「自己選択、自己決定、高齢者の自立支援」を目的に、心身の状況に合わせた介護サービスの提案を1.392件行いました。

- ○質の高い介護サービスを安定して提供できる体制の確保
 - 一人暮らしや認知症高齢者等の様々なケース、利用者の細かなニーズに対応できる介護サービスを年間793件提供しました。 介護職員初任者研修を全16回開催し、介護職員の人材確保・育成に努めました。
- ○健康寿命を延ばすための介護予防活動の推進

組合員をはじめとする地域住民の健康寿命を延ばすため、介護予防活動及びたすけあい活動を年間通して開催しました。平成23年度より開催している認知症サポーター養成講座において、累計1,522名が認知症サポーターとなりました。

項		たすけあいの会 元 気 教 室	活きいき	愛 西 おでかけサロン	愛 西 脳若トレーニング教室	弥 富 市スマイル教室	合 計
	数	6	16	194	66	33	315
参加者	(人)	564	492	3,458	1,472	563	6,549

○LPガスの利便性や経済的で快適な生活の提案活動

LPガスの優位性や安全性、「暖房割引プラン」「給湯割引プラン」の経済的な料金システムのPR活動に取り組むとともに、ホームエネルギー機器やリフォーム等の提案活動に積極的に取り組んだ結果、選択型料金18件、給湯器貸与サービス4件の実績となりました。

施設園芸農家を支援するため、営農関連部署と連携して光合成促進機の導入に取り組みました。

○LPガス·重油施設の保安点検活動

ガス機器を安全にご利用いただくため、無線NCU (保安監視装置) の普及拡大と法定保安点検の完全実施に取り組みました。 施設園芸農家の重油タンクについて、保安点検活動と不要タンクの回収に取り組みました。

○葬儀小規模化に対応した葬儀施行

葬儀の小規模化や多様化するニーズに対応したセレモニープランの提案、故人・遺族の思いを尊重した葬儀の施行に取り組んだ結果、251件の葬儀施行件数となりました。

○相談機能の充実とイベントの開催・事業PR

地域の慣習を大切にしつつ、やすらぎ事業のPRや事前相談・法要・墓石等の相談活動に取り組みました。その結果、事前相談件数83件、人形供養祭には120件のご参加をいただきました。

○JAの総合力による組合員家族への支援

葬儀後の手続きや相続相談等について、関連部署と連携し、組合員・利用者の次世代への橋渡しを支援しました。

○相談機能強化に向けた体制整備

相続相談及び相続発生後の手続きについて、身近な支店で行えるよう各支店に相続相談担当者を配置するとともに、 「相続・事業承継支援システム」を活用し、組合員の円滑な相続支援と相談機能の強化に取り組みました。

○無料相談会・休日相談会の継続開催

組合員の多様化する相談ニーズに的確に応えるため、顧問税理士・顧問弁護士と連携し無料相談会を毎月定期開催するとともに、不動産・相続・税務に関する休日相談会を開催しました。その結果、相談件数は47件の実績となりました。

○東海税理士会津島支部との連携による確定申告支援

消費税・所得税の税制改正に伴い農業簿記を正確に行うため、農業簿記研究会を通じ税理士による記帳指導会を開催しました。

○地域の活性化を目指した不動産の最適利用の提案

組合員の多種多様な需要ニーズに応えるとともに、不動産最適利用のための提案を行った結果、土地売買の仲介等については30件の実績を挙げることができました。

経営管理業務・監査

○正組合員の拡充と女性の経営参画促進

一戸複数正組合員制を継続推進するとともに、女性正組合員の加入促進と女性の経営参画について積極的に取り組んだ結果、女性正組合員34名の新規加入及び女性総代78名につながりました。

○女性組織の活性化に向けた支援体制の強化

地域住民の「食」と「農」への理解と地産地消を推進するとともに、運動と食事の両面から健康を守る「生涯現役健幸活動」に取り組みました。

「はじめての料理は『おにぎり』プロジェクト」を令和元年8月に開催し、地域住民の『健全な「食」と「農」を地域につなぐ 運動」を支援しました。

○総合ポイント奨励制度の活用と組合員メリットの創出

令和元年度に9年目を迎えた『総合ポイント奨励制度』は、組合員・利用者の皆様によりご利用していただけるよう全部署で継続して来店スロットを実施したほか、農家所得向上と地元農産物PRを目的に地元農産物ポイント交換会を実施しました。

総合ポイント奨励制度基準見直しを行うとともに、複数事業利用者の増加及び准組合員の「地域農業の応援団化」の拡大に取り組んだ結果、令和元年度末のポイント会員数は5万5,020名となり、ポイント付与数は1億383万ポイント、ポイント利用数は1億1.998万ポイントの実績となりました。

○組合員活動と支店活動の充実

平成29年度を第1期生として開催している組合員大学「みらいキャンパス」について、第3期生として引き続き開催しました。

支店を組織活動や相談活動の拠点と位置づけ、組合員・地域住民のニーズに応えるよう魅力ある「支店を核としたJAづくり活動」を展開することで、組合員・利用者との結びつき強化に取り組みました。

○地域への情報発信力とPR強化

JAの事業活動や地域農業の情報について、広報誌やホームページ、コミュニティー誌やSNS等を通じて組合員・地域住民・利用者に広く発信しました。

○自己改革に関する広報の実践

広報誌やニュースリリース、日本農業新聞等の多様な媒体を利用して、自己改革を分かりやすく発信しました。

○ 組合員の営農とくらしを守る総合事業体として継続可能な経営基盤の確立

総合事業運営に必要となる経営基盤の強化に努め、コストの見直しを含めた改善に取り組みました。

○地域農業の持続的発展に貢献できる職員の育成

地域農業の課題解決に向けて取り組む意識を醸成するとともに、課題解決能力、目標達成に向けて実行する能力、部下マネジメント能力を育成しました。

○ 弥富支店無停電装置の設置

BCP (事業継続計画) において、災害時における自家発電装置や無停電装置を南部地区の拠点である弥富支店に設置しました。

○准組合員の地域農業応援団化への取り組み

准組合員からのJA事業や店舗改善等に関する意見要望をJA運営に反映するための准組合員モニターの開催やJA産直店舗利用特典付農業応援チケットコースを設定した貯金キャンペーンを展開する等、部署間連携による取り組みを行いました。

○内部監査の充実、強化

内部監査を全事業部署において実施し、不祥事未然防止に取り組みました。

○ 会計監査人監査対応

会計監査人監査の手法である「リスクアプローチ監査」に対応し、内部管理態勢の強化に取り組みました。

○監事との連携強化

監事監査との連携・補完関係を維持向上させることで、効率的な監査を実施しました。

○統括部署との連携強化

リスク統括部との連携により効果的な内部管理態勢の充実を図るとともに、事業統括部署と監査指摘情報を共有し、指導体制の強化と事務改善に取り組みました。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ホットライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- 6. 組合における業務の適正を確保するための体制
- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

●自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、19.05%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あいち海部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,078百万円 (前年度1,074百万円)

(注)回転出資による資本調達はありません。

(令和2年3月31日現在)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成20年度より組合員増加運動に取り組んでおり、令和元年度末の出資金額は、対前年度比5百万円増の1,080百万円となっています。

●貸借対照表(2期分)

		(単位:千円)
科目	令和元年度	平成30年度
	令和2年3月末現在	平成31年3月末現在
(資産の部)		
1. 信 用 事 業 資 商	· · ·	357,193,889
(1)現	· ·	904,505
(2)預		302,128,245
系 統 預 金		302,126,842
系 統 外 預 金		1,403
(3)有 価 証 差	7,954,755	11,243,434
国	313,826	519,156
地 方 信	5,008,648	7,050,187
政 府 保 証 債	508,050	715,850
社	2,124,230	2,958,240
(4)貸 出 盆	2 41,047,152	41,322,596
(5)その他の信用事業資産	1,871,807	1,847,182
未 収 収 益	1,827,091	1,791,776
その他の資産	44,715	55,405
(6)貸 倒 引 当 会	·	△ 252,075
2. 共 済 事 業 資 産	20,963	16,277
(1) その他の共済事業資産	20,963	16,277
3. 経 済 事 業 資 産	1,532,720	1,626,982
(1)経済事業未収金	2 806,274	887,482
(2)経 済 受 託 債 権	501,159	541,941
(3)棚 卸 資 産	250,567	224,562
購買	228,116	197,807
その他の棚卸資産	22,451	26,755
(4) その他の経済事業資産	3,057	4,108
(5)貸 倒 引 当 金	≥ △ 28,338	△ 31,112
4. 雑 資 産	464,046	248,770
	7,425,543	7,478,189
(1)有 形 固 定 資 麿	7,386,008	7,431,443
		9,320,828
機 械 装 置		1,777,427
土 坩		3,181,050
リース資産		144,140
その他の有形固定資産		2,079,508
減 価 償 却 累 計 額		△ 9,071,512
(2)無 形 固 定 資 産		46,746
6. 外 部 出 貸		11,402,090
(1)外 部 出 貧		11,402,090
系 統 出 貸		11,365,210
系 統 外 出 賞		36,880
7. 繰 延 税 金 資 産		413,739
資産の部合	387,650,393	378,379,938

(単位:千円)

	 負 債 及 び 純 資 産	(単位:千円)
		 平成30年度
科目	令和2年3月末現在	
 (負 債 の 部)	■ 1100000000000000000000000000000000000	十成31年3月末現任
	259.067.011	249 026 157
(1) 貯 金	358,067,911	348,926,157
(2) 借 入 金	350,952,664 6,305,849	341,876,025 6,318,690
(3) その他の信用事業負債		731,441
未払費用	809,397	281,034
その他の負債	117,791 691,606	450,407
2. 共 済 事 業 負 債	958,895	1,383,012
	403,854	711,184
(2) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	492,583	481,797
(3) 共 済 未 払 費 用	10,748	24,160
(4) その他の共済事業負債	51,709	165,870
3. 経済事業負債	990,950	961,623
(1)経済事業未払金	445,182	380,703
(2)経済受託債務	543,543	578,809
(3) その他の経済事業負債	2,224	2,110
4. 雑 負 債	525,674	604,256
	268,204	233,211
(2) リ ー ス 債 務	19,386	41,739
(3) 資 産 除 去 債 務	43,823	43,605
(4) そ の 他 の 負 債	194,259	285,700
5. 諸 引 当 金	1,564,560	1,587,318
(1) 賞 与 引 当 金	130,184	133,926
(2) 退 職 給 付 引 当 金	902,598	907,460
(3) 役員退職慰労引当金	33,492	27,272
(4)ポイント引当金	174,015	193,376
(5)特例業務負担金引当金	324,268	325,282
負債の部合計	362,107,993	353,462,369
(純資産の部)		200,100,000
1. 組 合 員 資 本	25,477,905	24,765,112
(1) 出 資 金	1,080,358	1,075,540
(2)利 益 剰 余 金	24,399,331	23,690,431
利 益 準 備 金	4,302,163	4,281,947
その他利益剰余金	20,097,168	19,408,484
特別積 立金	12,821,292	12,821,292
施設投資積立金	1,500,000	1,500,000
地域農業振興基金	1,000,000	600,000
南部地区施設投資積立金	753,000	1,249,000
リスク対策積立金	1,912,000	1,760,000
税効果調整積立金	472,441	470,862
当期未処分剰余金	1,638,434	1,007,328
(うち当期剰余金)	(762,257)	(449,730)
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 1,784	△ 860
2. 評価・換算差額等	64,493	152,457
(1) その他有価証券評価差額金	64,493	152,457
純 資 産 の 部 合 計	25,542,399	24,917,569
負債及び純資産の部合計	387,650,393	378,379,938

損益計算書(2期分)

		(単位:千円)
科目	令和元年度	平成30年度
	H31.4.1~R2.3.31	H30.4.1~H31.3.31
1.事業総利益	4,805,749	4,693,381
事業収益	9,657,906	_
事業費用	4,852,156	_
(1)信 用 事 業 収 益	2,829,495	2,859,773
資金運用収益	2,667,173	2,705,221
(うち預金利息)	(1,967,057)	(1,924,487)
(うち有価証券利息)	(119,308)	(146,222)
(うち貸出金利息)	(453,182)	(493,616)
(うちその他受入利息)	(127,625)	(140,895)
役務取引等収益	76,282	74,425
その他経常収益	86,039	80,126
(2)信用事業費用	369,939	477,567
資金調達費用	186,902	248,045
(うち貯金利息)	(181,207)	(241,489)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,048)	(2,148)
(うち借入金利息)	(1,575)	(1,657)
(うちその他支払利息)	(2,072)	(2,750)
役務取引等費用	34,410	32,506
その他経常費用	148,625	197,015
(うち貸倒引当金戻入益)	(\$\triangle 58,796)	(\triangle 10,049)
信用事業総利益	2,459,555	2,382,206
(3)共済事業収益	1,209,558	1,215,038
共済付加収入	1,112,986	1,129,150
共済貸付金利息 その他の収益	00.570	3,171
·-	96,572	82,716
	43,856	65,791
共済借入金利息 共済推進費	2/1100	3,171 53,831
共 済 保 全 費	34,198 8,126	8,284
その他の費用	1,531	504
	1,165,702	1,149,246
○ 共 済 事 業 総 利 益 (5)購 買 事 業 収 益	3,757,224	3,946,008
購買品供給高	3,652,107	3,846,058
購買手数料	192	167
その他の収益	104,925	99,782
(6)購買事業費用	3,250,407	3,424,312
購買品供給原価	3,129,779	3,308,866
購買品供給費	96,583	94,714
その他の費用	24,044	20,730
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,571)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,933)	-
(うち貸倒損失)	(30)	(36)
	506,817	521,695
(7)販売事業収益	975,520	380,657
販売品販売高	713,973	105,095
販 売 手 数 料	191,033	201,358
その他の収益	70,513	74,202
(8)販売事業費用	732,220	146,107
販売品販売原価	672,416	83,181
その他の費用	59,803	62,926
(うち貸倒引当金繰入額)	(368)	(7)
販売 事業総利益	243,300	234,549

	^	(単位:千円)
科目	令和元年度	平成30年度
	H31.4.1~R2.3.31	H30.4.1~H31.3.31
(9)保管事業収益	22,801	26,099
保管事業総利益	22,801	26,099
(10)利 用 事 業 収 益	801,076	820,736
(11)利 用 事 業 費 用	416,655	432,828
(うち貸倒引当金繰入額)	_	(1,187)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,208)	_
利 用 事 業 総 利 益	384,421	387,907
(12)宅 地 等 供 給 事 業 収 益	41,265	8,806
(13)宅 地 等 供 給 事 業 費 用	117	148
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益	41,148	8,658
(14)指 導 事 業 収 入	24,190	33,980
(15)指 導 事 業 支 出	42,188	50,963
指導事業収支差額	△ 17,997	△ 16,983
2. 事業管理費	3,880,645	3,955,288
(1)人 件 費	2,477,336	2,525,605
(2)業務費	459,968	478,872
(3)諸 税 負 担 金	95,290	99,067
(4)施 設 費	806,249	810,146
	41,800	41,595
	925,104	738,092
3. 事 業 外 収 益	301,045	299,898
(1)受 取 雑 利 息	2,141	1,968
(2)受取出資配当金	178,478	177,797
(3)賃 貸 料	41,058	28,997
(4)商 権 利 用 料	_	840
(5)雑 収 入	79,367	90,294
4. 事 業 外 費 用	56,327	49,522
(1) 寄 付 金	632	593
(2)賃 貸 費 用	33,732	21,684
(3)商 権 管 理 料	21,960	21,480
(4)雑 損 失	3	5,764
経常利益	1,169,822	988,468
5. 特 別 利 益	191,054	166
(1)固定資産処分益	_	166
(2) 一般補助金	191,054	_
6. 特 別 損 失	295,379	270,966
(1)固定資産処分損	16,168	21,833
(2)固定資産圧縮損	191,054	
(3)減 損 損 失	88,156	249,133
税引前当期利益	1,065,497	717,669
法人税、住民税及び事業税	305,107	269,517
法人税等調整額	△ 1,867	△ 1,578
法人税等合計	303,240	267,938
	762,257	449,730
	292,176	257,598
南部地区施設投資積立金取崩額	496,000	60,000
リスク対策積立金取崩額	88,000	240,000
当期未処分剰余金	1,638,434	1,007,328

⁽注1) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

⁽注2) 商権管理料とは、当組合と(株) JAあいちエネルギーとの商権利用·管理契約に基づき、商権の利用料と管理費の差額として支払っているものになります。

●注記表(2期分)

令和元年度

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保 有区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・その他有価証券

時価のあるもの………市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品(店舗在庫)……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・購買品(店舗在庫以外)……移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産(店舗在庫)…売価還元法による 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産(店舗在庫以外)…移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3年~50年

• 機械装置

4年~20年

②無形固定資産:定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、 見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産: リース期間を耐用年数とし、残存価額を0 とする定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準 及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。

平成30年度

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保 有区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・その他有価証券

時価のあるもの………市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品(店舗在庫)……売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・購買品(店舗在庫以外)……移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産(店舗在庫)…売価還元法による 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - ・その他の棚卸資産(店舗在庫以外)…移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3年~50年

• 機械装置

5年~20年

② 無形固定資産:定額法によっています。

なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、 見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産: リース期間を耐用年数とし、残存価額を0 とする定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準 及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が 資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上 記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支 給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を 計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業 年度に発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

ア. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

- イ. 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労 金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合 ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与し たポイントの使用に備えるため、当事業年度末におい て将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

平成30年度

また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が 資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査 定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上 記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支 給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を 計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業 年度に発生していると認められる額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

ア. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

- イ. 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
- ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰 労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合 ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与し たポイントの使用に備えるため、当事業年度末におい て将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書 に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内 部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計 算書に表示しています。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

特例業務負担金引当金の計算方法の変更

従来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していました。当事業年度において、農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積もるよう計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度 の事業管理費が 7,461 千円増加し、事業利益、経常利 益、税引前当期利益が同額減少しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は474,945千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

						令和元年度
建					物	111,506
建	物	附	属	設	備	63,174
機	7	滅	装	Ę	置	300,265
合					計	474,945

(2) 担保に供している資産等

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

(単位:千円)

	令和元年度
理事及び監事に対する 金銭債権の総額	89,845
理事及び監事に対する 金 銭 債 務 の 総 額	_

平成30年度

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は479,665 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

						平成30年度
建					物	233,006
建	物	附	属	設	備	63,174
機	7	械	装		置	183,485
合					計	479,665

(2) 担保に供している資産等

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4.000 千円あります。

JAバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち 32,554,000 千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

	平成30年度
理事及び監事に対する 金銭債権の総額	103,980
理事及び監事に対する 金銭債務の総額	_

(4) リスク管理債権の状況

(単位:千円)

					令和元年度
破	綻	先	債	権	12,976
延	滞		債	権	498,873
3カ	月以	上迎	滞價	責権	_
貸占	出条1	牛緩	和債	権	_
合				計	511,850

- 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上 記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約 定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で す。(上記1及び2の貸出金を除きます。)
- 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記 1、2、3 の貸出金を除きます。)
- 5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。
- 5. 損益計算書に関する注記
- (1) 減損損失に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

		場	所			用途
飛	島	村	松	之	郷	飛島営農センター
弥		ī	5	鍋	平	農 機 事 業
愛	西	市	森	JII		立田南給油所
飛	島	村	松	之	郷	Aコープとびしま店
愛	西市	市团	5 JII	端	BŢ	西川端支店

当組合は、事業用資産については管理会計の単位を 基本にグルーピングし、生活購買部門については施設 単位でグルーピングしています。また、本店、総合支 援センター、南部営農センター、北部営農センターに ついては、JA全体の共用資産としています。

平成30年度

(4) リスク管理債権の状況

(単位:千円)

					平成30年度
破	綻	先	債	権	30,192
延	滞		債	権	591,587
3カ	月以	上延	E滞債	責権	_
貸占	出条任	牛緩	和債	養権	_
合				計	621,780

- 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイから木までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上 記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約 定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の貸出金を除きます。)
- 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記 1、2、3 の貸出金を除きます。)
- 5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。
- 3. 損益計算書に関する注記
- (1) 減損損失に関する注記
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途			種類	
飛島村松之郷	飛島営農センター			土地及び建物	
弥富市鍋平	生	生 活		部	土地及び建物
弥富市鍋平	農	機	事	業	土地及び建物

当組合は、事業用資産については管理会計の単位を 基本にグルーピングし、生活購買部門については施設 単位でグルーピングしています。また、本店、総合支 援センター、南部営農センター、北部営農センターに ついては、JA全体の共用資産としています。

② 減損損失の認識に至った経緯

購買事業部門施設については、営業収支が 2 期連続 赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、これらの施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、西川端支店については、令和3年度をもってA TM店舗へ移行することを組織決定したので、回収可能 額で評価しています。

③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産 の種類ごとの減損損失の内訳

飛島営農センター 868 千円

(土地 868 千円)

農機事業 1,777 千円 (建物 579 千円、土地 1,197 千円) 立田南給油所 940 千円

(建物 940 千円)

Aコープとびしま店 35,146 千円 (建物 27,806 千円、土地 7,339 千円) 西川端支店 49,425 千円

(土地 49,425 千円) ④ 回収可能価額の算出方法

事業用資産における回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

(2) 事業別収益・事業別費用に関する注記 (追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相 互間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業 別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引 も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、 農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部 損益を除去した額を記載しております。

- 6. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、 農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。また、日本銀行の貸出増加支援資金を利用し、 民間金融機関のさらなる積極的な行動と、企業や家計の前向きな資金需要の増加を促すための借入を行っています。

平成30年度

② 減損損失の認識に至った経緯

購買事業部門施設については、営業収支が 2 期連続 赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、これらの施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産 の種類ごとの減損損失の内訳

飛島営農センター 184,188 千円 (建物 9,114 千円、土地 175,073 千円) 生活部 25,474 千円 (建物 14,694 千円、土地 10,779 千円) 農機事業 39,471 千円 (建物 18,390 千円、土地 21,080 千円)

④ 回収可能価額の算出方法

事業用資産における回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

- 4. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、 農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。また、日本銀行の貸出増加支援資金を利用し、 民間金融機関のさらなる積極的な行動と、企業や家計の前向きな資金需要の増加を促すための借入を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支 店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査 にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより 償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳 格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸 出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、 資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ いては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化 に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必 要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全 化に努めています。。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

平成30年度

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支 店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査 にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより 償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳 格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸 出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、 資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権につ いては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化 に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必 要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全 化に努めています。。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,191千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を 前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考 慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件 にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる ものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	314,294,371	314,325,663	31,292
有 価 証 券	7,954,755	7,954,755	_
その他有価証券	7,954,755	7,954,755	_
貸 出 金	41,047,152		
貸倒引当金(注)	△193,279		
貸倒引当金控除後	40,853,873	42,604,787	1,750,913
資 産 計	363,102,999	364,885,205	1,782,205
貯 金	350,952,664	351,044,251	91,586
借 入 金	6,305,849	6,311,445	5,595
負 債 計	357,258,513	357,355,696	97,181

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載 しています。

平成30年度

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.6%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,190千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を 前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考 慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件 にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる ものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預 金	302,128,245	302,293,012	164,766
有 価 証 券	11,243,434	11,243,434	
その他有価証券	11,243,434	11,243,434	_
貸 出 金	41,322,596		
貸倒引当金(注)	△252,075		
貸倒引当金控除後	41,070,521	43,016,887	1,946,365
資 産 計	354,442,200	356,553,333	2,111,131
貯 金	341,876,025	341,970,924	94,898
借入金	6,318,690	6,323,236	4,546
負 債 計	348,194,715	348,294,160	99,444

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載 しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によって います。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿 価額に未実行分額を加えた額に対する帳簿価額の割合 を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額 として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した 当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであ る円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

平成30年度

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によって います。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートで ある円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿 価額に未実行分額を加えた額に対する帳簿価額の割合 を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額 として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ.借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した 当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであ る円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時 価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	11,850,390
合 計	11,850,390

- (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を 把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象 とはしていません。
- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	314,294,371	_	_	-	_	_
有価証券 その他有価 証券のうち満 期のあるもの	4,910,260	2,395,260	519,260	5,260	5,260	28,990
貸出金 (注1,2,3)	3,358,051	2,638,343	2,355,902	2,193,324	2,063,706	28,159,981
合 計	322,562,682	5,033,603	2,875,162	2,198,584	2,068,966	28,188,971

- (注1)貸出金のうち、当座貸越 620,792 千円については「1年以内」 に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権
- 等 271,376 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていま
- (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行 されている案件 6,466 千円は償還日が特定できないため、含め ていません。
- ⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	313,403,076	16,453,710	20,226,495	306,388	235,703	327,289
借入金	2,052,073	2,450,055	1,638,149	31,567	25,957	108,046
合 計	315,455,149	18,903,765	21,864,644	337,955	261,660	435,335

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- 7. 有価証券に関する注記
- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は 償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額につい ては、次のとおりです。また、評価差額 89,326 千円 から繰延税金負債 24,832 千円を差し引いた額 64,493 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上して います。

(単位:千円)

種	類	類 貸借対照表計上額 取得原係		差額
貸借対照	国債	313,826	310,631	3,195
表計上額が取得原	地方債	5,008,648	4,955,124	53,523
価又は償	政 府保証債	508,050	499,740	8,309
却原価を超えるも	社 債	2,124,230	2,099,932	24,297
の	小 計	7,954,755	7,865,428	89,326
合 計		7,954,755	7,865,428	89,326

平成30年度

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時 価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	11,402,090
合 計	11,402,090

- (注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を 把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象 とはしていません。
- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	302,128,245		-	-	-	_
有価証券 その他有価 証券のうち満 期のあるもの	3,166,260	4,910,260	2,395,260	519,260	5,260	34,250
貸出金 (注1,2,3)	3,602,154	2,579,810	2,422,322	2,144,564	1,992,940	28,226,029
合 計	308,896,659	7,490,070	4,817,582	2,663,824	1,998,200	28,260,279

- (注1)貸出金のうち、当座貸越 717,791 千円については「1年以内」 に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5
- 年超」に含めています。 (注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権 等 349,530 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていま
- (注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行 されている案件 5,244 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- ⑤ 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	297,620,014	24,130,527	19,185,724	247,582	325,688	366,488
借入金	48,840	2,048,473	2,446,455	1,634,549	27,967	112,403
숨 計	297,668,855	26,179,000	21,632,180	1,882,132	353,655	478,891

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- 5. 有価証券に関する注記
- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は 償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額につい ては、次のとおりです。また、評価差額 211,159 千円 から繰延税金負債 58,702 千円を差し引いた額 152,457 千円を「その他有価証券評価差額金」として 計上しています。

				(-1-1-2)
種	類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照	国 債	519,156	511,725	7,431
表計上額が取得原	地方債	7,050,187	6,921,156	129,031
価又は償	政 府保証債	715,850	699,563	16,286
却原価を超えるも	社 債	2,958,240	2,899,830	58,409
0	小 計	11,243,434	11,032,275	211,159
合	計	11,243,434	11,032,275	211,159

- 8. 退職給付に関する注記
- (1) 退職給付に係る注記
- ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

				令和元年度
期首に	おける追	退職給付	債務	2,121,666
勤	務	費	用	119,736
利	息	費	用	394
数理	計算上の	差異の発	光生額	△14,484
退職	战給付	の支持	払額	△161,930
期末に	おける追	退職給 付	債務	2,065,381

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	令和元年度
期首における年金資産	1,177,790
期待運用収益	8,244
数理計算上の差異の発生額	136
特定退職金共済制度への拠出金	84,101
退職給付の支払額	△112,279
期末における年金資産	1,157,992

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

						令和元年度
退	職	給	付	債	務	2,065,381
年		金	資		産	△1,157,992
	特定	退職	△1,157,992			
未	積立	退單	就 給	907,389		
未	認識娄) 理言	算	△4,791		
貸借対照表計上額純額						902,598
退	職	給作	t 31	当	金	902,598

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

						令和元年度
勤	矜	5	費		用	119,736
利	息	₹	費		用	394
期	待	運	用	収	益	△8,244
数理計算上の差異の費用処理額						17,004
合					計	128,890

平成30年度

- 6. 退職給付に関する注記
- (1) 退職給付に係る注記
- ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

平成30年度
2,132,385
117,301
2,654
16,681
△147,356
2,121,666

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成30年度
期首における年金資産	1,181,491
期待運用収益	8,861
数理計算上の差異の発生額	234
特定退職金共済制度への拠出金	83,324
退職給付の支払額	△96,121
期末における年金資産	1,177,790

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	平成30年度
退職給付債務	2,121,666
年 金 資 産	△1,177,790
特定退職金共済制度	△1,177,790
未積立退職給付債務	943,876
未認識数理計算上の差異	△36,416
貸借対照表計上額純額	907,460
退職給付引当金	907,460

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

						平成30年度
勤		務	費		用	117,301
利		息	費		用	2,654
期	待	運	用	収	益	△8,861
数理	計算_	上の差	41,271			
合					計	152,366

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券66%年金保険投資25%現金及び預金4%その他5%合計100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率0.18%長期期待運用収益率0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は26,323千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和 2 年3月現在における令和 14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は316,807 千円となっています

- 9. 税効果会計に関する注記
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産

(単位:千円)

	令和元年度
貸 倒 引 当 金 超 過	26,729
退職給付引当金	250,922
賞 与 引 当 金	36,191
役員退職慰労引当金	9,311
特例業務負担金引当金	90,146
貸出金未収利息不計上額	7,184
ポイント引当金	48,376
未 払 事 業 税 等	19,148
固定資産減損損失	164,422
そ の 他	33,125
繰延税金資産 小計	685,558
評価性引当額	△211,248
繰延税金資産 合計	474,309

繰延税金負債

(単位:千円)

	令和元年度
その他有価証券評価差額金	△24,832
繰延税金負債 合計	△24,832
繰延税金資産の純額	449,476

平成30年度

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券69%年金保険投資23%現金及び預金4%その他4%合計100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.02% 長期期待運用収益率 0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は26,859千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された平成 31 年3月現在における令和 14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 325,282 千円となっています。

- 7. 税効果会計に関する注記
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産

(単位:千円)

	平成30年度
貸 倒 引 当 金 超 過	40,976
退 職 給 付 引 当 金	252,273
賞 与 引 当 金	37,231
役員退職慰労引当金	7,581
特例業務負担金引当金	90,428
貸出金未収利息不計上額	6,683
ポイント引当金	53,758
未 払 事 業 税 等	16,886
固定資産減損損失	140,966
そ の 他	19,476
繰延税金資産 小計	666,264
評 価 性 引 当 額	△193,823
繰延税金資産 合計	472,441

繰延税金負債

	平成30年度
その他有価証券評価差額金	△58,702
繰延税金負債 合計	△58,702
繰延税金資産の純額	413,739

令和元年度	平成30年度	
(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下で あるため、注記を省略しています。	(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主法定実効税率 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 評価性引当額の増減 住民税均等割額 その他 税効果適用後の法人税等負担率 (追加情報)	27.8% 27.8% 2.9 △3.4 9.5 0.9 △0.4 37.3%
	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改 会計基準第28号 平成30年2月16日)等	

年度から適用しています。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	令和元年度	平成30年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,638,434,262	1,007,328,825
2. 剰 余 金 処 分 額	1,162,807,610	715,152,291
(1) 利 益 準 備 金	19,272,000	20,216,000
(2) 任 意 積 立 金	1,089,867,768	641,578,901
地域農業振興基金	_	400,000,000
施設整備等積立金	1,000,000,000	_
リスク対策積立金	88,000,000	240,000,000
税効果調整積立金	1,867,768	1,578,901
(3) 出 資 配 当 金	53,667,842	53,357,390
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	475,626,652	292,176,534

平成 30 年度 5%

2.任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は 次のとおりです。

(単位:千円)

種類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業振興基金	農協法第 10 条第 1 項第 1 号および第 13 号の事業および地域農業振興に要する費用に充てるため基金造成を行います。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間を継続した場合、相当額を取り崩します。	1,000,000	1,000,000
施設整備等積立金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や除却・処分、大型施設投資に係る減価償却費等の発生に備え資金の積み立てを行います。これらに伴う多額の費用・損失が生じた場合、相当額を理事会の決議により取り崩します。	3,000,000	2,500,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		474,309
南部地区施設投資積立金	南部地区が中長期的に予定する施設取得の資金準備のために平成 18 年度 30 億円の積み立てを行い、以後取得した年度において相当額を取り崩します。		753,000

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため、及び定款第 64 条に定める教育情 報繰越金として繰越額 50,000,000 円が含まれています。

●部門別損益計算書(2期分)

		令和元年度] 平成30年度		(単位:千円)
区分	승 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	9,661,134	2,829,495	1,209,558	4,067,059	1,546,361	8,658	
争未收益①	9,291,050	2,859,773	1,215,038	3,603,733	1,594,613	17,892	
声 	4,855,384	369,939	43,856	3,268,957	1,149,852	22,779	
事業費用②	4,597,669	477,567	65,791	2,793,583	1,229,526	31,200	
東業総利益の(3, 3)	4,805,749	2,459,555	1,165,702	798,102	396,509	△ 14,120	
事業総利益③(①-②)	4,693,381	2,382,206	1,149,246	810,149	365,086	△ 13,308	
声 类 笠 珊 弗 ④	3,880,645	1,293,596	732,492	1,096,811	601,969	155,775	
事業管理費④	3,955,288	1,333,048	776,164	1,090,675	611,610	143,790	
(さたば体が中の)	(382,551)	(95,220)	(29,647)	(211,991)	(41,666)	(4,025)	
(うち減価償却費⑤)	(394,556)	(106,816)	(34,831)	(202,980)	(45,487)	(4,440)	
/ = + # 書 ②)	(2,477,336)	(788,781)	(589,272)	(585,259)	(379,165)	(134,857)	
(うち人件費⑤')	(2,525,605)	(799,276)	(628,913)	(572,827)	(402,459)	(122,129)	
*************************************		378,655	167,619	271,307	127,099	22,760	△ 967,442
※うち共通管理費⑥	/	385,688	172,499	268,028	121,979	21,991	△ 970,187
/マナンポケー(歴史の書の)	1 / [(66,974)	(29,647)	(47,987)	(22,480)	(4,025)	(△ 171,115)
(うち減価償却費⑦)	/	(77,878)	(34,831)	(54,120)	(24,630)	(4,440)	(△ 195,900)
/ L ## @ D	1 / 1	(104,361)	(46,197)	(74,774)	(35,029)	(6,273)	(△ 266,636)
(うち人件費①')	/	(103,743)	(46,399)	(72,095)	(32,810)	(5,915)	(\triangle 260,964)
=#11#@(@ @)	925,104	1,165,959	433,210	△ 298,709	△ 205,460	△ 169,896	
事業利益⑧(③-④)	738,092	1,049,157	373,082	△ 280,525	△ 246,523	△ 157,098	
* * N ID ** O	301,045	117,829	52,159	84,424	39,550	7,082	
事業外収益⑨	299,898	119,209	53,316	82,872	37,701	6,797	
× > + + × \		117,829	52,159	84,424	39,550	7,082	△ 301,045
※ うち共通分⑩		119,209	53,316	82,872	37,701	6,797	△ 299,868
声 类 从 弗 田 ①	56,327	22,046	9,759	15,796	7,400	1,325	
事業外費用⑪	49,522	19,687	8,805	13,681	6,226	1,122	
× > ± + × \		22,046	9,759	15,796	7,400	1,325	△ 56,327
※ うち共通分⑫		19,687	8,805	13,681	6,226	1,122	△ 49,522
経常利益⑬	1,169,822	1,261,742	475,610	△ 230,080	△ 173,310	△ 164,138	
(8 + 9 - 11)	988,468	1,148,680	417,593	△ 211,333	△ 215,047	△ 151,423	
特別利益⑭	191,054	74,778	33,102	53,579	25,100	4,494	
特別利益 4 ————————————————————————————————————	166	66	29	46	20	3	
※うち共通分⑮		74,778	33,102	53,579	25,100	4,494	△ 191,054
		66	29	46	20	3	△ 166
特別損失⑯	295,379	115,611	51,177	82,835	38,805	6,949	
一	270,966	107,719	48,177	74,858	34,068	6,141	
※うち共通分⑰		115,611	51,177	82,835	38,805	6,949	△ 295,379
		107,719	48,177	74,858	34,068	6,141	△ 270,966
税引前当期利益®	1,065,497	1,220,909	457,534	△ 259,337	△ 187,015	△ 166,593	
(13 + 14 - 16)	717,669	1,041,026	369,455	△ 286,145	△ 249,095	△ 157,562	
営農指導事業分配賦額⑲		85,011	40,291	27,585	13,704	△ 166,593	
古辰11年尹未力癿拠创		79,747	38,472	27,120	12,221	△ 157,562	
営農指導事業分配賦後	1,065,497	1,135,897	417,243	△ 286,922	△ 200,720		
税引前当期利益⑩(⑱-⑲)	717,669	961,279	330,973	△ 313,266	△ 261,316		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)農協法施行規則の改正により、損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、 部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3
- (2) 営農指導事業 各事業総利益構成比

2. 配賦割合(1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	≣†
+ ''	39.14	17.33	28.04	13.14	2.35	100.00
共通管理費等	39.75	17.78	27.63	12.57	2.27	100.00
営農指導事業	51.03	24.18	16.56	8.23		100.00
占 辰 拍 等 尹 未	50.61	24.42	17.21	7.76		100.00

Д

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- ① 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度のディスクロージャー 誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検 証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月20日 あいち海部農業協同組合 代表理事組合長 **平 野 和 実**

●会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

●主要な経営指標の推移

(単位:百万円、□、人、%)

項		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸	 出 金	41,994	41,617	41,726	41,322	41,047
有 価	証券	12,904	12,451	12,091	11,243	7,954
貯 金・定	期積金	317,134	325,541	333,748	341,876	350,952
	事業収益	2,823	2,855	2,852	2,859	2,829
信 用	事業外収益	101	106	104	119	117
	経常収益	2,924	2,961	2,956	2,978	2,946
	事業収益	1,389	1,312	1,226	1,215	1,209
共 済	事業外収益	55	54	48	53	52
	経常収益	1,444	1,366	1,274	1,268	1,261
	事業 収益	3,854	3,770	3,803	3,603	4,067
農業関連	事業外収益	75	75	71	82	84
	経常収益	3,929	3,845	3,874	3,685	4,151
	事業収益	1,692	1,631	1,656	1,611	1,555
その他	事業外収益	42	43	39	44	46
	経常収益	1,734	1,674	1,695	1,655	1,601
	事業収益	9,759	9,570	9,539	9,291	9,661
合 計	事業外収益	275	280	264	299	301
	経常収益	10,034	9,850	9,803	9,590	9,962
経常	利 益	999	1,095	1,023	988	1,169
当 期 期	剰 余 金	686	788	257	449	762
総資	産 額	347,888	358,536	369,338	378,379	387,650
純 資	産 額	23,816	24,459	24,612	24,917	25,542
出資	金額	1,050	1,060	1,070	1,075	1,080
出資	口 数	10,508,526	10,605,393	10,704,868	10,755,408	10,803,588
出資	記 当 金	52	52	52	53	53
事業分量	量 配 当 金	_	_	_	_	_
単体自己	資本比率	20.91	20.15	19.88	19.10	19.05
職	数	364	362	370	372	351

⁽注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

^{2.「}単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

■利益及び利益率

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
事 業 総 利 益	4,805	4,693	112
経 常 利 益	1,169	988	181
当 期 剰 余 金	762	449	313
事業総利益率	1.22	1.22	0
総資産平均残高	391,858	383,440	8,418
純資産勘定平均残高	24,731	24,325	406
総資産経常利益率	0.29	0.25	0.04
純 資 産 経 常 利 益 率	4.72	4.06	0.66
総資産当期剰余金率	0.19	0.11	0.08
純資産当期剰余金率	3.08	1.84	1.24

(注) 事業総利益率=事業総利益 ÷ 総資産平均残高 ×100 総資産経常利益率=経常利益 ÷ 総資産平均残高 ×100 純資産経常利益率=経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 ×100 総資産当期剰余金率=当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 ×100 純資産当期剰余金率=当期剰余金 ÷ 純資産勘定平均残高 ×100

●信用事業

■信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
資 金 運 用 収 支	2,480	2,457	23
資 金 運 用 収 益	2,667	2,705	△38
資 金 調 達 費 用	186	248	△62
役務 取引等 収支	42	42	0
後 務 取 引 等 収 益	76	74	2
役 務 取 引 等 費 用	34	32	2
その他事業直接収支	_	_	_
その他事業直接収益	_	_	_
その他事業直接費用	_	_	_
その他経常収支	△ 62	△117	55
その他経常収益	86	80	6
その他経常費用	148	197	△49
信用事業総利益	2,459	2,382	77
信用事業総利益率	0.68	0.67	0.01
事 業 総 利 益	4,805	4,693	112
事 業 総 利 益 率	1.22	1.22	0

⁽注) 信用事業総利益率=信用事業総利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100 事業総利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

	平均		利	息	利回り	
項 目	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
資 金 運 用 勘 定	359,281	350,798	2,667	2,705	0.742	0.771
う ち 預 金	308,423	297,333	2,094	2,065	0.679	0.695
うち貸出金	41,116	41,923	453	493	1.102	1.176
うち有価証券	9,740	11,541	119	146	1.222	1.265
資 金 調 達 勘 定	352,783	344,325	186	248	0.053	0.072
うち貯金・定期積金	346,457	338,853	183	243	0.053	0.072
うち譲渡性貯金	_	_	_	_	_	_
うち借入金	6,326	5,471	1	1	0.016	0.018
資 金 運 用 収 支			2,480	2,457		
総 資 金 利 鞘					0.689	0.699

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回り-調達資金利回り

■資金運用収支の増減

(単位:百万円)

項目	令和元年度増減額	平成30年度増減額
資金運用勘定 (運用利息)	△24	77
う ち 預 金 利 息	42	95
う ち 貸 出 金 利 息	△40	△14
うち有価証券利息	△26	△4
資金調達勘定 (調達利息)	△61	△56
うち貯金・定期積金利息	△61	△56
うち譲渡性貯金利息	_	-
う ち 借 入 金 利 息	0	0
差引	37	133

⁽注) 増減額は前年度対比です。

■役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
役務取引等収益	76	74	2
受 入 為 替 手 数 料	41	40	1
その他受入手数料	33	33	0
その他の役務取引等収益	_	_	_
役務取引等費用	34	32	2
支 払 為 替 手 数 料	24	23	1
その他支払手数料	10	8	1
その他の役務取引等費用	_	_	_
	42	42	0

■その他事業直接収支の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度	平成30年度	増減
その他事業直接収益	_	_	_
うち国債等債券売却益	_	_	_
うち国債等債券償還益	_	_	_
その他事業直接費用	_	_	_
うち国債等債券売却損	_	_	_
うち国債等債券償還損	_	_	_
その他事業直接収支	_	_	_

信用事業



■貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	種)	領		令和元年度	平成30年度	増減
当	座	性	貯	金	110,187 (31.8)	100,599 (29.6)	9,588
定	期	性	貯	金	236,051 (68.1)	238,014 (70.2)	△1,963
譲	渡	性	貯	金	—(—)	—(—)	
そ	の	他	貯	金	217 (0.0)	240 (0.0)	△22
	合		計		346,456 (100.0)	338,853 (100.0)	7,601

- (注) 1. 当座性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. その他貯金=別段貯金+納税準備貯金+出資予約貯金
 - 4. () 内は構成比です。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	平成30年度	増減
固定金利定期貯金	232,612 (99.9)	235,443 (99.9)	△2,831
変 動 金 利 定 期 貯 金	2 (0.0)	2 (0.0)	0
定期貯金計	232,614 (100.0)	235,445 (100.0)	△2,831

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 - 2.()内は構成比です。

	種	類		令和元年度	平成30年度	増減
手	形	貸	付	—(—)	—(—)	_
証	書	貸	付	38,199 (92.9)	38,496 (91.8)	△297
当	座	貸	越	694 (1.6)	757 (1.8)	△63
割	31	手	形	—(—)	—(—)	_
金	融機	関 貸	付	2,221 (5.4)	2,668 (6.3)	△447
	合	計		41,115 (100.0)	41,923 (100.0)	△807

■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	Ŧ	重	类	頁	令和元年度 平成30年度		平成30年度	増	減
固	定	金	利	貸	出	25,843 (63.0)	27,956 (67.7)		△2,113
変	動	金	利	貸	出	15,203 (37.0)	13,365 (32.3)		1,838
	合			計		41,047 (100.0)	41,322 (100.0)		△275

(注)()内は構成比です。

■貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	平成30年度	増減
物 的 担 保	3,799	4,282	△482
当組合貯金・定期積金担保	1,917	1,922	△5
有 価 証 券 担 保	_	_	_
不 動 産 担 保	1,848	2,298	△449
その他の担保	33	61	△27
信用保証センター保証	31,385	30,518	866
農業信用基金協会保証	1,428	1,370	58
その他の保証	_	_	_
信用	4,434	5,151	△717
合 計	41,047	41,322	△275

(注)物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	平成30年度	増減
物 的 担 保			
当組合貯金・定期積金担保			
有 価 証 券 担 保	該当あり	1=++6	
不 動 産 担 保	₩ <u>₩</u>	78.670	
その他の担保			
信用			
合 計			

⁽注)物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

	種	類		令和元年度	平成30年度	増減
設	備	資	金	34,438 (83.9)	33,692 (81.5)	745
運	転	資	金	6,606 (16.1)	7,625 (18.5)	△1,020
	合	計		41,047 (100.0)	41,322 (100.0)	△275

⁽注)()内は構成比です。

■貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	平成30年度	増減
農業・林業	2,628 (6.4)	1,396 (3.4)	1,232
水 業	—(—)	5 (0.0)	△5
製 造 業	0 (0.0)	5 (0.0)	△5
鉱業	4 (0.0)	5 (0.0)	△1
建築・不動産業	2,704 (6.6)	4,011 (9.7)	△1,307
電気・ガス・熱供給・水道業	36 (0.0)	114 (0.3)	△78
運輸・通信業	—(—)	2 (0.0)	△2
金融・保険業	1,793 (4.4)	2,241 (5.4)	△448
卸売・小売・サービス業・飲食業	88 (0.2)	132 (0.3)	△44
地方公共団体	2,598 (6.3)	2,896 (7.0)	△298
非 営 利 法 人	—(—)	—(—)	_
そ の 他	31,196 (76.0)	30,515 (73.8)	681
合 計	41,047 (100.0)	41,322 (100.0)	△275

(注)())内は構成比です。

出金等

■主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和元年度	平成30年度	増減
農業			
耕作	455	405	50
野菜・園芸	412	380	31
果 樹・樹 園 農 業	11	8	3
工 芸 作 物	_	_	_
養 豚・肉 牛・酪 農	33	34	0
養鶏・養卵	_		
養蚕	_		
その他農業	690	738	△47
農業関連団体等	_	_	
合 計	1,604	1,565	38

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・ 流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、前項「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業 法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位:百万円)

種類	令和元年度	平成30年度	増減
プロパー資金	789	725	64
農業制度資金	814	840	△26
農業近代化資金	508	522	△13
その他制度資金	305	318	△12
合 計	1,604	1,565	38

- (注) 1. プロパー資金とは、当 JA 原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)等が該当します。

■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度	平成30年度	増減
破 綻 先 債 権	12	30	△18
延 滞 債 権	498	591	△93
3ヵ月以上延滞債権	_	_	_
貸出条件緩和債権	_	_	_
合 計	511	621	△110

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
 - 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の貸出金を除きます。)
 - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2、3、の貸出金を除きます。)
 - 5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

■金融再生法開示債権の保全状況について

(単位:百万円)

積 権 区 分	債 権 額	保全額			
頂框 色力	原作的	担保	保証	引当	合 計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	317	187	78	51	317
危 険 債 権	198	54	125	18	198
要管理債権	_	_		_	_
小 計	515	241	203	69	515
正 常 債 権	40,552				
合 計	41,068				

- (注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸出債権(1 及び 2 に該当する債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(1 及び 2 に該当する債権や3カ 月以上延滞債権を除く。)です。
 - 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、1 から3 に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

	項			令和元年度	平成30年度	増減
期			末	11.70	12.08	△0.38
期	中	平	均	11.87	12.37	△0.50

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

■貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

区分		令和元年度		平成30年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一般貸倒引当金	135	125	△10	136	135	0
個別貸倒引当金	147	96	△51	154	147	△6
合 計	283	221	△61	290	283	△7

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	項目	令和元年度	平成30年度	増減
貸	出金償却額	_		_

●有価証券

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

	種		類		類		類		令和元年度	平成30年度	増減
玉				債	380	512	△132				
地		方		債	6,094	7,357	△1,263				
政	府	保	証	債	624	699	△75				
金		融		債	_	_	_				
社				債	2,640	2,971	△331				
株				式	_	_	_				
	合		計		9,740	11,541	△1,801				

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

令和元年度								(4-12-12)
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	106	207	_	_	_	_	_	313
地 方 債	3,423	1,526	_	_	_	59	_	5,008
政府保証債	101	406	_	_	_	_	_	508
金融債	_	_	_	_	_	_		_
社 債	1,308	815	_		_	_		2,124
合 計	4,939	2,956	_	_	_	59	_	7,954
平成30年度								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	201	303	14	_	_	_	_	519
地 方 債	1,977	4,697	309		_	65	_	7,050
政府保証債	201	410	103		_	_		715
金融債	_		_		_	_	_	_
社 債	807	2,044	105		_	_		2,958
合 計	3,188	7,456	532	_	_	65	_	11,243

⁽注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

■貯証率

(単位:%)

	項			令和元年度	平成30年度	増減
期			末	2.27	3.29	△1.02
期	中	平	均	2.81	3.40	△0.59

⁽注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■有価証券等の時価情報

(単位:百万円)

保有区分		令和元年度		平成30年度			
体有区力	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益	
有 価 証 券	7,865	7,954	89	11,032	11,243	211	
売 買 目 的	_	_	_	_	_	_	
満期保有目的	_	_	_	_	_		
そ の 他	7,865	7,954	89	11,032	11,243	211	
金 銭 の 信 託	_	_	_	_	_		

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 - 2. 売買目的有価証券については、保有しておりません。
 - 3. 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
 - 4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。
 - 5. 金銭の信託については、保有しておりません。

●国内為替

■内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種類		令和テ	元年度	平成30年度		
(注)		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送 金・振 込 為 替	件数	52	290	52	284	
及 並 · 抓 及 為 曾	金額	43,598	75,826	44,626	72,630	
代金取立為替	件数	0	0	0	_	
10 並 収 立 荷 首	金額	13	1	3	_	
·····································	件数	1	2	1	2	
林 炯 目	金額	849	434	947	418	
合 計	件数	53	293	54	286	
	金額	44,461	76,262	45,576	73,049	

◇金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的並びに知識・経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆様に対し商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員の皆様の誤解を招くような説明を行いません。
- 4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による 勧誘は行いません。
- 5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

●共済事業

■長期共済新契約高

(単位:百万円)

	種	類		令和元	元年度	平成30年度		
	13	枳		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額	
	終	身 共	済	3,143	4,016	2,123	3,418	
生命	定期	生 命 共	済		158		89	
総	養老	生命共	済	721	842	1,403	1,669	
合		うちこども丼	ŧ済	650	662	1,198	1,214	
共済	医	療 共	済		58		66	
//	介	護共	済		565		728	
建	物 更	生共	済	3,257	45,026	4,781	43,096	
	合	計		7,121	50,666	8,309	49,068	

⁽注) 保障金額は、医療共済は付加された定期特約金額等を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

■長期共済保有契約高

(単位:百万円)

	種	類			令和元	定年度	平成30年度		
	13	枳			満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額	
	終	身	共	済	52,354	193,145	50,189	200,610	
	定期	生命	共	済		3,339		3,513	
生	養老	生命	并	済	25,649	69,265	30,331	80,241	
命総		うちこ	ども	共済	7,823	17,916	7,485	18,712	
合	医	療	共	済		8,427		9,077	
共	が	h	共	済		843		861	
済	定期	医療	共	済		639		687	
	介	護	共	済		3,360		2,831	
	年	金	共	済		75		75	
建	物。	更 生	共	済	53,852	465,425	57,652	468,880	
	合	1	†		131,856	744,520	138,173	766,776	

⁽注)保障金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

■医療系共済の入院共済金額

(単位:万円)

括	* 5		令和元	元年度	平成30年度		
	種類			新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医	療	共	済	145	5,324	190	5,289
が	ю	共	済	48	1,876	50	1,869
定	期医	療共	済	_	267	_	285
	合	計		193	7,468	241	7,443

■介護共済·生活障害共済の共済金額

(単位:万円)

	1	類	令和え	元年度	平成30年度		
	種			新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介	護	共	済	60,766	401,542	76,452	347,233
生活队	章害共済	(一時会	金型)	17,300	19,800	3,700	3,700
生活障	拿害共済	(定期年:	金型)	4,360	4,850	490	490
	合	計		82,426	426,192	80,642	351,423

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

■年金共済の年金年額

(単位:百万円)

	種				令和元	元年度	平成30年度		
	種類 				新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
年	金	開	始	前	1,243	6,240	629	5,446	
年	金	開	始	後	_	2,338	_	2,263	
	合		計		1,243	8,579	629	7,710	

(注) 予定利率変動型年金は最低保証年金額を表示しています。

■短期共済新契約高

(単位:百万円)

	令和元	元年度	平成30年度	
種類	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	21,798	16	22,770	17
自 動 車 共 済		821		823
傷 害 共 済	74,871	16	82,008	16
団体定期生命共済	_	_	_	_
定額定期生命共済	_	_	12	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		112		114
合 計		968		973

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

■共済契約者数および被共済者数

(単位:人)

T#	**	令和元	元年度	平成30年度	
種	· 類	新規契約者・ 被 共 済 者 数	保有契約者・ 被 共 済 者 数	新規契約者・ 被 共 済 者 数	保有契約者・ 被 共 済 者 数
	生命共済	193	19,869	329	20,383
	年金共済	179	8,450	170	8,098
共済契約者数	建物更生共済	128	15,749	150	16,054
	自動車共済	280	10,326	287	10,372
	総 数	780	34,995	936	35,462
	生命共済	434	22,823	676	23,340
被共済者数	年金共済	243	8,502	217	8,140
	総 数	677	26,050	893	26,349

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済 種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一 致しません。

■購買品 (生産資材) 取扱実績

(単位:百万円)

種	新	類	令和元年度	平成30年度
1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		供給高	供給高
肥		料	654	667
農		薬	445	435
飼		料	170	183
自動車	(除 < 二	輪)	_	_
そ	の	他	1,040	1,126
合	計		2,311	2,413

■販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類				令和元年度	平成30年度	
性 以				取扱高	取 扱 高	
	米			1,485	1,204	
麦	· 豆 ·	雑	榖	215	223	
野			菜	3,140	3,304	
果			実	1,015	1,080	
花	卉・	花	木	189	214	
畜	産		物	428	430	
産	直		8	553	570	
そ	の		他	121	112	
	合	計		7,150	7,141	

■保管事業取扱実績

(単位:百万円)

	項			令和元年度	平成30年度
	保	管	料	14	16
収	荷	役	料	8	9
益	そ	の	他	_	_
		計		22	26
	保管	會 材	料費	_	_
費	保管	9 労	務費		_
用	その	他の	費用	_	_
		計		_	_

■購買品 (生活物資) 取扱実績

(単位:百万円)

 種 類	令和元年度	平成30年度
性	供給高	供給高
食	66	66
生 活 用 8	4	6
耐 久 消 費 貝	164	162
日 用 保 健 雑 賃	19	20
家 庭 燃 *	277	305
燃	200	228
そ の (607	643
合 計	1,340	1,432

●指導事業

■指導事業

(単位:百万円)

		項	B			令和元年度	平成30年度
	賦	課	金	収	入	_	_
	指	導	補	助	金	5	16
収	指	導	実	貴 収	入	14	14
入	管	理	転が	乍収	入		_
	指	導	雑	収	入	3	2
			計			24	33
	営	農	改	善善	費	4	14
	生	活文	化	改 善	費	1	1
	教	育	情	報	費	11	11
支	組	織	育	成	費	24	23
出	農	政	対	策	費	_	_
	管	理	転	作	費	_	_
	指	導	雑	支	出	0	0
			計			42	50

自己資本の充実の状況

●自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度	平成30年度
	71111111111111111111111111111111111111	一
コア資本に係る基礎項目 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	05.404	04.711
おおります。 おおります。	25,424 1,080	24,711 1,075
うち、再評価積立金の額	1,080	1,075
うち、利益剰余金の額	24,399	23,690
うち、外部流出予定額(△)	53	53
うち、上記以外に該当するものの額		0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125	135
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	125	135
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る		
基礎項目の額に含まれる額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセント に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,549	24,847
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	28	33
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの 以外の額	28	33
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算 入される額	-	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	28	33
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	25,521	24,813

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	平成30年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	124,891	120,959
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△2,840	△3,513
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,840	△3,513
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	9,054	8,927
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	133,946	129,887
自己資本比率		
自己資本比率((八) / (二))	19.05%	19.10%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあっては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあっては基礎的手法を採用しています。

己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		令和元年度		平成30年度					
信用リスク・アセット	エクスポー ジャー の 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4%	エクスポー ジャー の 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4%			
現金	932	_	_	904	_	_			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	311		_	513	_	_			
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	_	_			
国債決済銀行等向け	_		_	_	_	_			
我が国の地方公共団体向け	7,563	_	_	9,836	_	_			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	_			
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	_			
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	1,000	80	3	1,099	80	3			
我が国の政府関係機関向け	802	50	2	1,202	80	3			
地方三公社向け	401	60	2	501	60	2			
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	314,323	62,864	2,514	302,378	60,475	2,419			
法 人 等 向 け	324	120	4	803	401	16			
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	14,381	9,363	374	12,352	7,860	314			
抵当権付住宅ローン	16,993	5,881	235	17,529	6,062	242			
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_			
三月以上延滞等	396	279	11	509	339	13			
取立未済手形	40	8	0	53	10	0			
信用保証協会等保証付	1,428	131	5	1,370	125	5			
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_			
共 済 約 款 貸 付	_	_	_	_	_	_			
出 資 等	879	879	35	879	879	35			
(うち出資等のエクスポージャー)	879	879	35	879	879	35			
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_			

自己資本の充実の状況	

		令和元年度			平成30年度							
信用リスク・アセット	エクスポー ジャー の 期 末 残 高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャー の 期 末 残 高	リスク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4%						
上 記 以 外	28,005	48,013	1,920	28,807	48,098	1,923						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部 TLAC 関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	100	250	10	2,342	5,856	234						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	12,765	31,913	1,276	10,522	26,307	1,052						
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	485	1,213	48	12	32	1						
(うち総株主等の護決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 TLAC 関連 調達手段に関するエクスポージャー)		_		_	_	_						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	_						
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,654	14,636	585	15,928	15,902	636						
証券化	_	_	_	_	_	_						
(うち STC 要件適用分)	_	_	_	_	_	_						
(うち非 STC 要件適用分)	_	_	_	_	_	_						
再 証 券 化	_	_	_	_	_	_						
リスク・ウェイトのみな し計算が適用されるエ クスポージャー	_	_	_	_	_	_						
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	_						
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	_						
(うち蓋然性方式 250%)	_	_	_	_	_	_						
(うち蓋然性方式 400%)	_	_	_	_	_	_						
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	_						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		_	_		△150	△6						
他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過措 置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)		2,840	113		△3,360	△134						
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	387,783	124,891	4,995	378,741	120,959	4,838						
CVAリスク相当額÷8%			_		_	_						
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_	_	_						
合計(信用リスク・アセットの額)	387,783	124,891	4,995	378,741	120,959	4,838						

(単位:百万円)

				(十四・ロババン)			
	令和元年度		平成30年度				
信用リスク・アセット	エクスポー リ ス ク・ ジャー の アセット額 期末残高 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー リスク・ ジャーの 期末残高 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4%			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己 資本額 b=a×4%			
<基礎的手法>	9,054	362	8,927	357			
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己 資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4%			
	133,946	5,357	129,887	5,195			

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 5. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
 - 6. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その 一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
 - 7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・関節清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保障またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。 また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、 非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&P グローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に 以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				:	令和元年度	Ę			7	平成30年度		
			信用リカス リカス リカス リカス リカス リカス リカス リカス リカス リカス	う ち貸出金等	う 賃 権	うち店頭 デリィブ ティブ	三月以 上 ボ ク ー オ ヤ	信用リリス は りん ままれ しん ままれ しん ままれ しん ままれ しん ままれ しん ままれ しん はん	う ち貸出金等	う 債 権	うち店頭 デリィブ ティブ	三月 以上 滞 スジ ー
	玉	内	387,783	41,072	7,879	_	396	378,741	41,359	11,053	_	509
	玉	外	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地	域別	残高計	387,783	41,072	7,879	_	396	378,741	41,359	11,053	_	509
	農	業	233	233	_	_	_	244	244	_	_	_
	林	業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水	産業	_	_	_	_	_	_		_	_	_
法	製	造 業	75	75	_	_	_	80	80	_	_	_
	鉱	業	4	4	_	_	_	5	5	_	_	_
	建設	・不動産業	617	15	601	_		800	98	702		
	電気熱供	気・ガ ス・給・水道業	_	_	_	_	_	100	_	100	_	_

					令和元年度	Ē		平成30年度						
			信用リカス まっしょ ままり ままれ こうしょう ままれ こうしょう ままれ こうしょう はい こうしゅ はい こうしゅ こうしゅ こうしゅ こうしゅう はい しゅうしゅう はい こうしゅう はい こうしゅう はい こうしゅう はい こうしゅう はい こうしゅう はい こうしゅう はい しゅうしゅう はい	う ち貸出金等	う 賃 権	うち店頭 デリィブ	三月以 上 ボ フ ー ポ マ ・ フ ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	信用リカラ (信用) はいます (また) ままま (また) ままま (また) ままま (また) はいまま (また) はいままま (また) はいままま (また) はいままま (また) はいままま (また) はいままま (また) はいまままま (また) はいまままま (また) はいまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	う ち貸出金等	う 賃 権	うち店頭 デリィブ ティブ	三月以 上 ボ ク ー ポ マ ・ フ ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
	į	重輸・通信業	700	_	700	_	_	1,201		1,201	_	1		
	2	金融・保険業	317,359	1,793	1,200	_	_	306,121	2,242	1,500	_	_		
ž	食	即 売・小 売・ 炊食・サービス業	151	51	100	_	_	140	39	100	_	_		
	E	日本国政府・ 地方公共団体	7,874	2,598	5,276	_	_	10,349	2,901	7,448	_	_		
	-	上記以外	7	7	_	_	_	10	10	_	_	_		
	個	人	36,320	36,292	_	_	396	35,765	35,736	_	_	509		
	そ	・の他	24,438	_	_	_	_	23,921	_	_	_	_		
美	€種	別残高計	387,783	41,072	7,879	_	396	378,741	41,359	11,053	_	509		
	1	年 以 下	319,688	450	4,913			306,141	595	3,167	_			
	1年	超3年以下	3,924	1,014	2,910	_		8,335	1,026	7,308	_			
	3年	超5年以下	1,344	1,344	_	_		1,851	1,336	515	_			
	5年	超7年以下	1,598	1,598	_	_		1,169	1,169	_	_			
	7年	超 10 年以下	3,034	3,034		_		3,238	3,238	_	_			
	1 (0 年 超	32,897	32,842	55	_		33,258	33,197	60				
	期限な	限の定めの い も の	25,295	787	_			24,746	795	_	_			
列	存	期間別残高計	387,783	41,072	7,879	_		378,741	41,359	11,053	_			
(注)	1.1	信用リスクに関	するエクスポ	ージャーの科	高には、資産	(白己資本	空除となるも	の、リスク・ウ	エイトのみな	し計算が適用	されるエク	スポージャー		

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コ
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. [三月以上延滞エクスポージャー] とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

区				令和元年	度		平成30年度				
	分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	胡山田加賀	期中減少額		期末残高
		カロル回	为一地加铁	目的使用	その他	规小儿司		W1 1 2011 DX	目的使用	その他	
一般貸倒引当金		135	125	_	135	125	136	135	_	136	135
個別貸倒引当金		147	96	42	105	96	154	147	_	154	147

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

									令和元:	年度					平成30)年度		
	区	分	分	期残	首高	期 中增加額	期中洞	划少額	期 末 残 高	貸出金	期首。高	期中増加額	期中源	域少額	期 末残 高	貸出金 償 却		
					残	高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償 却	
	農		業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	林		業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	水	産	業	-	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	製	造	業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
\	鉱		業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
法	建設	・不動	産業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	電気熱供	気・ガ 給・水	ス・道業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	運輸	・通	信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	金融	・保	険業	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	卸飲食	売・小 ・サーb	売・ ごス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
	上	記り	り外	-		_	_	_	_		_	_	_	_	_	_		
	個		人	14	7	96	42	105	96		154	147	_	154	147			
業	種	別	計	14	7	96	42	105	96	_	154	147	_	154	147	_		

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250% を適用する残高

		令和元年度			平成30年度			
			格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
	リスク・ウエイト 0%	_	11,647	11,647	_	14,396	14,396	
	リスク・ウエイト 2%	_	_	_	_		_	
信	リスク・ウエイト 4%	_	_	_	_	_	_	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 10%	_	2,617	2,617		2,858	2,858	
える	リスク・ウエイト 20%	100	314,665	314,765	100	302,732	302,832	
削	リスク・ウエイト 35%	_	16,809	16,809	_	17,326	17,326	
減 効	リスク・ウエイト 50%	200	146	346	600	254	855	
果斯	リスク・ウエイト 75%	_	12,488	12,488	_	10,485	10,485	
案	リスク・ウエイト 100%	_	17,554	17,554	_	19,325	19,325	
後残	リスク・ウエイト 150%	_	97	97	_	125	125	
高	リスク・ウエイト 200%				_	_	_	
	リスク・ウエイト 250%	_	11,456	11,456	_	10,535	10,535	
	そ の 他		_	_	_	_	_	
リスク·ウエイト 1250%		_		_	_	_	_	
	合 計	300	387,483	387,783	700	378,041	378,741	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、 重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。 当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付が A- または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

日己資本の充実の状況

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度			平成30年度		
区分	適格金融資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	_	199	_	_	299	_
我が国の政府関係機関向け	_	300	_		400	_
地 方 三 公 社 向 け	_	100	_	_	200	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_		_	_
法 人 等 向 け	_	_	_		_	_
中小企業等向け及び個人向け	27	_	_	51	_	_
抵当権住宅ローン	_	_	_	ı	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_		_	_
三 月 以 上 延 滞 等	_	_	_	_	_	_
証 券 化	_	_	_	_	_	_
中 央 清 算 機 関 関 連	_	_	_		_	_
上 記 以 外	_	_	_	_	_	_
合 計	27	600	_	51	900	_

- (注) 1.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 2.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

なお、当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

1. 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

- 2. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及び コントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオ の状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的 に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部 門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の 測定を行い経営層に報告しています。
- 3. 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

		令和元年度			平成30年度					
		貸	昔対照表計上額	時個	話評 価額	貸借対照	照表計上額	時 個	評 '	価 額
上	場		_		_		_			_
非	上 場		11,850		11,850		11,402			11,402
	合 計		11,850		11,850		11,402			11,402

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	令和元年度		平成30年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	_	_	_	

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和克	元年度	平成30年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

令和元	元年度	平成30年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和元年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

■金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと
 一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析な どを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期に割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期に割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示から変動に関する説明

 △EVEの前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の減少によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません

② 金利リスクに関する事項

IRRB	B1: 金利リスク				
		イ		八	=
順番		⊿E	VE	ال	VII
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	_	110	1	
2	下方パラレルシフト	_		_	
3	スティープ化	661	762		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	661	762		
		7	τ	<	\
		当其	排末	前其	明末
8	自己資本の額	25,521 24,813			24,813

- (注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成 31 年金融庁・農水省告示第 1 号(平成 31 年 2 月 18 日付)に基づき、平成 31 年 3 月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しています。
 - 2. △NIIの開示は令和2年3月末基準から開始することから、前期末欄については開示対象外としています。
 - 3. [ΔEVE] とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 - 4. [△NII] とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

関する用語解説|覧

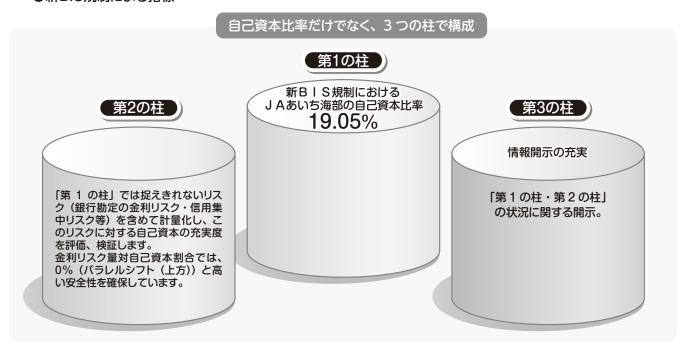
●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています
基本的項目(TierI)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益 準備金などが該当します。
補完的項目(TierII)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引 当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控 除 項 目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
コ ア 資 本	出資金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。従来は、資本を「中核的な資本」や「補 完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよ う金融機関に求めます。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当 します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のこと です。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー(リスクを有する資産等)に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさ に応じた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵 当 権 付住 宅 ロ ー ン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部 又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三 者に移転する資産のことです。
ク レ ジ ッ ト・ デ リ バ テ ィ ブ	第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント·エクス ポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし 0 を下回らない)をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信 用 リ ス ク 削 減 手 法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想 定 元 本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランス取引 の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、 スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本(基本的項目と補完的項目)に対して 20%を超える経済価値の 低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

●新BIS規制とは

新BIS規制とは、世界の中央銀行を束ねる国際機関の国際決済銀行(BIS)の関連機関であるバーゼル銀行監督委員会で取り決められた国際金融監督基準に基づいて実施される、金融機関の健全性の新しい指標です。

●新BIS規制による指標



●自己資本比率計算式

国内業務銀行の基準では 4% 以上、国際業務銀行の基準では 8% 以上が求められます。 JAバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。

リーマンショック等の反省を踏まえ、バーゼルⅡの抱える問題を克服するために策定した規制強化の枠組みとして、平成 26 年 3 月期決算よりバーゼルⅢが導入されました。

バーゼルII

自己資本の額(基本的項目+補完的項目-控除項目)

信用リスク・アセットの額の合計額(細密化)+ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額



バーゼルエ

自己資本の額(コア資本にかかる基礎項目-コア資本にかかる調整項目)

信用リスク・アセットの額の合計額(細密化)+オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額



あいち海部農業協同組合

〒496-0876 愛知県津島市大縄町9丁目63番地

TEL(0567)28-6688 FAX(0567)28-6655 HP http://www.ja-aichiama.com/

